

資産の運用状況表
(インフラファンド／投資証券)

2026 年 9 月 29 日提出

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 殿

インフラファンド発行者名	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
	(コード：9284)
代表者の役職・氏名	執行役員 中村 博信
連絡先	財務企画部
担当者名	木村 元哉
連絡先 TEL	03-6279-0311

2026 年 6 月 30 日現在のカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人に係る資産の運用状況について、下記のとおり報告します。

【凡例】
投信法・・・・・・・・・・投資信託及び投資法人に関する法律
資産流動化法・・・・・・・・資産の流動化に関する法律
計算規則・・・・・・・・・・投資法人の計算に関する規則
財務諸表等規則・・・・・・・・財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則
上場規程・・・・・・・・・・有価証券上場規程
施行規則・・・・・・・・・・有価証券上場規程施行規則

＜記載上の注意＞
・ 各資産の額等については、施行規則第1536条第12項の規定に従い、算定してください。
・ 単位（百万円単位、千円単位等）については、有価証券報告書における財務諸表と同じものを用いてください。
・ 資産の運用状況表は、上場規程第1520条第2項に定める上場廃止基準への該当状況を確認するための提出書類です。

記

1. 資産総額（イ）(単位：千円)

88,021,046

2. 純資産総額

43,953,349

3. インフラ資産等、インフラ関連有価証券及び流動資産等の額

【インフラ資産等】

インフラ資産の額（ロ）	82,589,474
インフラ有価証券の額（ハ）	－
計（ロ）＋（ハ） （ホ）	82,589,474
運用資産等の総額に占める比率 （ホ）／（イ）	93.8%

【インフラ関連有価証券及び流動資産等】

インフラ関連有価証券（ヘ）	－
流動資産等（ト）	5,403,495
計（ホ）＋（ヘ）＋（ト） （チ）	87,992,970
運用資産等の総額に占める比率 （チ）／（イ）	99.9%

<記載上の注意>

- 「運用資産等の総額に占める比率」は、小数第2位以下を切り捨てて記入してください。
- 運用資産等の総額は資産総額を記載してください。
- インフラ資産等、インフラ関連有価証券及び流動資産等の内訳を記載してください。

(注) インフラ資産等の内訳

(単位：千円)

項 目	資産の総額
【インフラ資産】	
(1) 再生可能エネルギー発電設備	30,874,983
(2) 国又は地方公共団体その他これに類するものから設定された公共施設等運営権	-
(3) 上場規程第1201条第1号の2c（施行規則第1201条第4項）に規定する資産 ※施行規則第1201条第4項各号の別に記載してください。	-
(4) 以下 (i) から (iv) に掲げるものの合計	6,348,371
(i) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に伴う土地・建物	4,883,105
(ii) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に伴う土地・建物の貸借権	1,465,265
(iii) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に係る地上権	-
(iv) 上記(1)から(3)までに掲げる資産に係る地役権	-
(5) 上記(1)から(3)までに掲げる資産を運営するために必要な資産のうち、施行規則第1201条第5項に規定する資産（(4)に該当する資産を除く）	730,058
(6) 上記(1)及び(3)から(5)に掲げる資産をリース物件とする財務諸表等規則第16条の2第1項及び第2項に規定するもの	-
(7) 上記(1)、(3)及び(5)に掲げる資産に係る賃借権（(5)の資産に係る賃借権については、有形固定資産に係るものに限る）	-
(8) 上記(1)から(7)までに掲げる資産を信託する信託の受益権	44,636,061
(9) 外国において上記(1)から(8)までに掲げる資産に相当する資産	-
インフラ資産合計（ロ）	82,589,474
【インフラ有価証券】	
(1) 上場規程第1201条第1号の6aに規定する株券	-
(2) 上場規程第1201条第1号の6bに規定する出資の持分	-
(3) 上場規程第1201条第1号の6cに規定する優先出資証券	-
(4) 上場規程第1201条第1号の6dに規定する受益証券	-
(5) 上場規程第1201条第1号の6eに規定する投資証券	-
(6) 上場規程第1201条第1号の6fに規定する特定目的信託の受益証券	-
(7) 上場規程第1201条第1号の6gに規定する資産	-
インフラ有価証券合計（ハ）	-
合計（インフラ資産等の額）（ホ）	82,589,474

(注) インフラ関連有価証券の内訳

項番	項 目	資産の額（ア）
(1)	上場規程第1201条第1号aに規定する株券	-
(2)	上場規程第1201条第1号bに規定する出資の持分	-
(3)	上場規程第1201条第1号cに規定する優先出資証券	-
(4)	上場規程第1201条第1号dに規定する受益証券	-
(5)	上場規程第1201条第1号eに規定する投資証券	-
(6)	上場規程第1201条第1号fに規定する特定目的信託の受益証券	-

(7)	上場規程第1201条第1号gに規定する資産	-
合計(～)		-

(注) 流動資産等の内訳

(単位：千円)

項 番	項 目	資産の額
(1)	流動資産に計上される現金及び預金 (計算規則第37条第3項第1号イに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	3,682,193
(2)	流動資産に計上される受取手形 (計算規則第37条第3項第1号ロに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	-
(3)	流動資産に計上される営業未収入金 (計算規則第37条第3項第1号ハに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	1,356,643
(4)	流動資産に計上される前渡金 (計算規則第37条第3項第1号ホに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	86,705
(5)	流動資産に計上される前払費用 (計算規則第37条第3項第1号ヘに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	277,692
(6)	流動資産に計上される未収収益 (計算規則第37条第3項第1号トに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	237
(7)	流動資産に計上される未収消費税 (計算規則第37条第3項第1号チに規定する資産として計上される未収消費税及びそれらを信託する信託の受益権)	-
(8)	固定資産の投資その他の資産に計上される繰延税金資産 (計算規則第37条第3項第4号ニに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権)	21
合計(ト)		5,403,495
*1 上記項番(1)～(7)までにおいて、有価証券報告書における財務諸表の「流動資産 その他」に含まれる数値を記載されている場合、その項番を右の欄にご記載ください。		(4)(6)
*2 上記項番(8)において、有価証券報告書における財務諸表の「固定資産 投資その他の資産 その他」に含まれる数値を記載されている場合、その項番を右の欄にご記載ください。		

4. インフラ資産等の概要

【インフラ資産の概要】

名称 (インフラ資産の名称)	S-01 CS 志布志市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	鹿児島県志布志市		
	施設の概要	土地	地番	8409 番 1 外
			用途地域	都市計画区域外
			面積	19,861.00 m ²
			権利形態	所有権
	設備	認定日	2013 年 2 月 26 日	
		供給開始日	2014 年 9 月 17 日	

			残存調達期間	8年2か月
			調達期間満了日	2034年9月16日
			調達価格	40円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	1,224kW
			パネル設置数	4,800枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	株式会社日立製作所
			EPC業者	株式会社きんでん
			発電出力	999kW(注：98%の力率一定制御があります。)
			設備利用率	13.57%
			想定年間発電電力量	1,454.899MWh
			架台基礎構造	コンクリート置き基礎
			権利形態	所有権
取得額			540,578,000円	
取得先・取得時期			ティーダ・パワー06 合同会社・2017年10月31日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
(運用資産等の総額に対する本資産の比率)			0.49%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人		ティーダ・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間		2026年1月1日から2026年12月31日	
	賃料		本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係るP50の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)]から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 95% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)]から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 95% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格]	

		下本項目において同じ。)] × 95% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 95% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 95% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員 (以下「不課税所得」という。) である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件 (賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。) で新たな賃貸借契約 (以下、本項目において「新賃貸借契約」という。) を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。

		上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2027年10月31日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 95% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 95% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 95% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	基本賃料及び実績連動賃料の算定方法は、賃貸借期間中、これを変更しないものとする。ただし、発電設備等の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが天災地変等不可抗力によるものであるとき又は賃貸人の責めに帰すべき事由によるものであるときは、基本賃料は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとする。 上記に定めるときにおいて、賃貸人が、残存する発電設備等を用いて発電する場合における基本賃料の算式により求められる金額が、上記ただし書の方法による減額後の基本賃料の金額より高いことを賃借人に示した場合は、基本賃料は前者の金額とする。 また、不可抗力その他賃貸人及び賃借人のいずれの責めにも帰することができない事由により、売電収入が減少した場合において、賃借人の当月の収入から当月の費用等を控除した金額が当月分の基本賃料の支払いに不足することとなったときは、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、基本賃料の減額 (ただし、減額後の基本賃料の下限は、賃

		借人の当月の売電収入から当月分の経費等を控除した額とする。) について、誠実に協議するものとする。なお、当該減額後、当該減額の原因となった売電収入の減少を補填するための金員を賃借人が受領したときは、賃借人は、当該減額の金額と当該受領金額のうち小さいほうの金額を、当該減額の補償金として、当該受領した月の翌月末日までに支払うものとする。 また、再エネ特措法に基づく固定価格買取制度（調達価格及び調達期間を含む。）の法令上の変更（法令そのものの変更及び再エネ特措法第3条第11項に基づく改定を含む。）、会計上の取扱いの変更等の重要な変更が生じたことにより、基本賃料を維持することが客観的に不合理になった場合、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、当該減額について、誠実に協議するものとする。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円

		経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-02 CS 伊佐市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	鹿児島県伊佐市		
	土地	地番	663 番 12 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	22,223.00 m ²	
		権利形態	賃借権	
	施設の概要	認定日	2013 年 2 月 26 日	
		供給開始日	2015 年 6 月 9 日	
		残存調達期間	8 年 11 か月	
		調達期間満了日	2035 年 6 月 8 日	
		調達価格	40 円/kWh	

			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	931.77kW
			パネル設置数	3,654 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	株式会社日立製作所
			EPC 業者	株式会社日立システムズ
			発電出力	910kW
			設備利用率	13.36%
			想定年間発電電力量	1,090.370MWh
			架台基礎構造	コンクリート置き基礎
			権利形態	所有権
取得額		372,479,000 円		
取得先・取得時期		ティード・パワー05 合同会社・2017 年 10 月 31 日		
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)		0.31%		
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社		
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日		
	賃料	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。		
	敷金、保証金	該当事項なし		
	更新・再契約	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。		
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。		
	中途解約	該当事項なし		
	違約金	該当事項なし		
	契約更改の方法	該当事項なし		
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社		
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階		
	代表者	代表取締役 山田 亮太		
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等		

	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の	

	運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等 (4) リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-03 CS 笠間市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	茨城県笠間市		
	土地	地番	1077 番 5 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	42,666.00 m ²	
		権利形態	所有権、地役権	
	施設の概要 設備	認定日	2013 年 1 月 25 日	
		供 給 開 始 日	2015 年 6 月 26 日	
		残 存 調 達 期間	8 年 11 か月	
		調 達 期 間 満了日	2035 年 6 月 25 日	
		調達価格	40 円/kWh	
		パネルの 種類	多結晶シリコン	
		パネルの 出力	2,127.84kW	
		パネルの 設置数	8,184 枚	
		パネルの メーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン 供給者	ABB 株式会社	
		EPC 業者	TSK Electronica Y Electricidad Japon CO., LTD	
		発電出力	1,965.60kW(注： 発電出力は 78%の力率一定制御後の数値で すが、設備認定上の発電出力と 同じ数値となっています。)	
		設 備 利 用 率	13.29%	
		想 定 年 間 発 電 電 力 量	2,477.183MWh	
		架 台 基 礎 構造	コンクリートブロックの置き石 基礎	
		権利形態	所有権	
取得額	907,087,000 円			
取得先・取得時期	CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA 株式会社・2017			

		年 10 月 31 日
評価価格	(直接還元法)	
	評価者	別添参照
	価格	別添参照
	還元利回り	別添参照
	(DCF 法)	
	評価者	別添参照
	価格	別添参照
	割引率	別添参照
	最終還元利回り	別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)		0.86%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティンダ・パワー01 合同会社
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)] × 95% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] × 95% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] × 95% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月

		における実績連動賃料について、当該金員の 95%を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が 2027 年 10 月 31 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] × 95% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 95% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）

		は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値)を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] ×95% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末

	純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-04 CS 伊佐市第二発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	鹿児島県伊佐市		
	土地	地番	1313 番 126 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	31,818.86 m ²	
		権利形態	賃借権	
	施設の概要 設備	認定日	2013 年 10 月 2 日	
		供給開始日	2015 年 6 月 29 日	
		残存調達期間	8 年 11 か月	
		調達期間満了日	2035 年 6 月 28 日	
		調達価格	36 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	2,013.99kW	

			パネル設置数	7,898 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	富士電機株式会社
			EPC 業者	TSK Electronica Y Electricidad Japon CO., LTD
			発電出力	1,980kW(注: 98%の力率一定制御あり)
			設備利用率	14.17%
			想定年間発電電力量	2,499.758MWh
			架台基礎構造	スクリー式杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			778,373,000 円	
取得先・取得時期			ティード・パワー10 合同会社・2017 年 10 月 31 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)			0.64%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人		ティード・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間		2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料		前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
	敷金、保証金		該当事項なし	
	更新・再契約		前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
	賃料改定		前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
	中途解約		該当事項なし	
	違約金		該当事項なし	
	契約更改の方法		該当事項なし	
オペレーターの概要	オペレーターの名称		カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
	所在地		東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
	代表者		代表取締役 山田 亮太	
	事業内容		太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
	資本金		1,100 百万円	
	設立年月日		2014 年 5 月 20 日	

	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド（100.00%）
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近3年間の財政状態及び経営成績	1. 2025年度期末 純資産・・・1,933百万円 総資産・・・21,019百万円 売上高・・・1,637百万円 営業利益・・・478百万円 経常利益・・・43百万円 当期純利益・・・41百万円 2. 2024年度期末 純資産・・・740百万円 総資産・・・20,006百万円 売上高・・・1,339百万円 営業利益・・・198百万円 経常利益・・・31百万円 当期純利益・・・69百万円 3. 2023年度期末 純資産・・・2,899百万円 総資産・・・14,892百万円 売上高・・・1,373百万円 営業利益・・・62百万円 経常利益・・・535百万円 当期純利益・・・251百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照く	

	ださい。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)		S-05 CS 湧水町発電所			
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等		
		所在地	鹿児島県始良郡湧水町		
		土地	地番	3891 番 35 外	
			用途地域	都市計画区域外	
			面積	25,274.00 m ²	
			権利形態	賃借権	
		設備	認定日	2014 年 3 月 14 日	
			供給開始日	2015 年 8 月 21 日	
			残存調達期間	9 年 1 か月	
			調達期間満了日	2035 年 8 月 20 日	
			調達価格	36 円/kWh	
			パネルの種類	多結晶シリコン	
			パネルの出力	1,749.3kW	
			パネル設置数	6,860 枚	
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
			パワコン供給者	株式会社日立製作所	
			EPC 業者	株式会社日立システムズ	
			発電出力	1,500kW(注：96%の力率一定制御あり)	
			設備利用率	13.95%	
			想定年間発電電力量	2,137.336MWh	
			架台基礎構造	コンクリート布基礎	
			権利形態	所有権	
取得額		670,048,000 円			
取得先・取得時期		ティード・パワー09 合同会社・2017 年 10 月 31 日			
評価価格	(直接還元法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			
	還元利回り	別添参照			
	(DCF 法)				
	評価者	別添参照			

	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)			0.53%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
	敷金、保証金	該当事項なし	
	更新・再契約	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
	中途解約	該当事項なし	
	違約金	該当事項なし	
	契約更改の方法	該当事項なし	
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
	代表者	代表取締役 山田 亮太	
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
	資本金	1,100 百万円	
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日	
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)	
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。	
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円	

		営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-06 CS 伊佐市第三発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	鹿児島県伊佐市		
	土地	地番	492 番 1 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	40,736.69 m ²	
		権利形態	賃借権	
	施設の概要	認定日	2013 年 2 月 26 日	
		供給開始日	2015 年 9 月 16 日	
		残存調達期間	9 年 2 か月	
		調達期間	2035 年 9 月 15 日	

			満了日	
			調達価格	40 円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	2,225.08kW
			パネル設置数	8,558 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	株式会社 TMEIC
			EPC 業者	TSK Electronica Y Electricidad Japon CO., LTD
			発電出力	1,990kW(注: 99%の力率一定制御あり)
			設備利用率	13.84%
			想定年間発電電力量	2,696.692MWh
			架台基礎構造	スクリュー式杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			949,571,000 円	
取得先・取得時期			ティード・パワー02 合同会社・2017 年 10 月 31 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)			0.76%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社		
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日		
	賃料	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。		
	敷金、保証金	該当事項なし		
	更新・再契約	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。		
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。		
	中途解約	該当事項なし		
	違約金	該当事項なし		
	契約更改の方法	該当事項なし		

オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
	リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー

	発電設備の工作物責任に関するリスク) については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等 (4) リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・ CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・ 現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・ 地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-07 CS 笠間市第二発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	茨城県笠間市		
	土地	地番	1096 番 4 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	53, 275. 00 m ²	
		権利形態	賃借権	
	設備	認定日	2013 年 1 月 25 日	
		供 給 開 始 日	2015 年 9 月 24 日	
		残 存 調 達 期間	9 年 2 か月	
		調 達 期 間 満了日	2035 年 9 月 23 日	
		調達価格	40 円/kWh	
		パネルの 種類	多結晶シリコン	
		パネルの 出力	2, 103. 75kW	
		パネルの 設置数	8, 250 枚	
		パネルの メーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン 供給者	ABB 株式会社	
		EPC 業者	TSK Electronica Y Electricidad Japon CO., LTD	
		発電出力	1, 965. 60kW(注：発 電 出 力 は 78%の力率一定制御後の数値で すが、設備認定上の発電出力と 同じ数値となっています。)	
		設 備 利 用 率	13. 25%	
		想 定 年 間	2, 442. 595MWh	

			発 電 電 力 量	
			架 台 基 礎 構 造	コンクリートブロックの置き石 基礎
			権利形態	所有権
取得額			850,695,000 円	
取得先・取得時期			CASTILLA CLEAN ENERGIES TSUKUBA2 株式会社・2017 年 10 月 31 日	
評 価 価 格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対す る本資産の比率)			0.73%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
		賃料	前記「S-03 CS 笠間市発電所」の「設備等の賃貸借の 概要」の「賃料」欄と同じです。	
		敷金、保証 金	該当事項なし	
		更 新 ・ 再 契 約	前記「S-03 CS 笠間市発電所」の「設備等の賃貸借の 概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
		賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借 の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
		中途解約	該当事項なし	
		違約金	該当事項なし	
		契約更改の 方法	該当事項なし	
オペレーターの概要		オペレータ ーの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
		所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
		代表者	代表取締役 山田 亮太	
		事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用 及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及 びコンサルティング等	
		資本金	1,100 百万円	
		設立年月日	2014 年 5 月 20 日	
		大株主及び 持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービ ス・カンパニー・リミテッド (100.00%)	
		投資法人・ 管理会社と の関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管 理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元 です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理 のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資 しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要	

		投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)		S-08 CS 日出町発電所		
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等	
		所在地	大分県速見郡日出町	
		土地	地番	5619 番 2 外
			用途地域	都市計画区域・非線引区域
			面積	30,246.15 m ²
			権利形態	賃借権
		設備	認定日	2013 年 7 月 16 日
			供給開始日	2015 年 10 月 13 日
			残存調達期間	9 年 3 か月
			調達期間満了日	2035 年 10 月 12 日
			調達価格	36 円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	2,574.99kW
			パネル設置数	10,098 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	株式会社 TMEIC
			EPC 業者	株式会社東芝
			発電出力	1,980kW(注: 96%の力率一定制御あり)
			設備利用率	14.20%
			想定年間発電電力量	3,202.273MWh
			架台基礎構造	スクリー式杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			1,029,891,000 円	
取得先・取得時期			ティード・パワー25 合同会社・2017 年 10 月 31 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)			0.82%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
		賃料	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	

	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円

リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-09 CS 芦北町発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	熊本県葦北郡芦北町		
	土地	地番	1041 番 4 外	
		用途地域	第一種中高層住居専用地域	
		面積	45,740.00 m ²	
		権利形態	賃借権	
	設備	認定日	2013 年 2 月 26 日	
		供給開始日	2015 年 12 月 11 日	
		残存調達期間	9 年 5 か月	
		調達期間満了日	2035 年 12 月 10 日	
		調達価格	40 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	2,347.8kW	
		パネル設置数	9,030 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	株式会社日立製作所	

			EPC 業者	株式会社日立システムズ
			発電出力	1,700kW(注: 98%の力率一定制御あり)
			設備利用率	13.53%
			想定年間発電電力量	2,781.800MWh
			架台基礎構造	コンクリート布基礎
			権利形態	所有権
取得額			989,080,000 円	
取得先・取得時期			ティーダ・パワー07 合同会社・2017 年 10 月 31 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)			0.82%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社		
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日		
	賃料	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。		
	敷金、保証金	該当事項なし		
	更新・再契約	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。		
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。		
	中途解約	該当事項なし		
	違約金	該当事項なし		
	契約更改の方法	該当事項なし		
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社		
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階		
	代表者	代表取締役 山田 亮太		
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等		
	資本金	1,100 百万円		
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日		
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)		
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理		

		のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近3年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につな	

	がる持続可能な経済社会の創出。
--	-----------------

名称 (インフラ資産の名称)		S-10 CS 南島原市発電所（東）、同発電所（西）			
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等		
		所在地	長崎県南島原市		
		土地	地番	1164 番 1 外	
			用途地域	都市計画区域外	
			面積	56,066.17 m ²	
			権利形態	賃借権（一部転借権を含む。）	
		設備	認定日	2013 年 2 月 26 日（東） 2013 年 2 月 26 日（西）	
			供給開始日	2015 年 12 月 25 日（東） 2016 年 1 月 29 日（西）	
			残存調達期間	9 年 5 か月（東） 9 年 6 か月（西）	
			調達期間満了日	2035 年 12 月 24 日（東） 2036 年 1 月 28 日（西）	
			調達価格	40 円/kWh	
			パネルの種類	多結晶シリコン	
			パネルの出力	3,928.86kW	
			パネル設置数	15,111 枚	
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
			パワコン供給者	SMA ジャパン株式会社	
			EPC 業者	株式会社エクソル	
			発電出力	1,990kW（東）（95％の力率一定制御あり） 1,500kW（西）（97％の力率一定制御あり）	
			設備利用率	14.30％（東） 14.32％（西）	
			想定年間発電電力量	2,801.534 MWh（東） 2,123.213 MWh（西）	
		架台基礎構造	杭基礎形式		
		権利形態	所有権		
取得額		1,733,789,000 円			
取得先・取得時期		ティーダ・パワー01 合同会社・2017 年 10 月 31 日			
評価価格	(直接還元法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			
	還元利回り	別添参照			
	(DCF 法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			
	割引率	別添参照			

	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)			1.52%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
	敷金、保証金	該当事項なし	
	更新・再契約	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
	中途解約	該当事項なし	
	違約金	該当事項なし	
	契約更改の方法	該当事項なし	
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
	代表者	代表取締役 山田 亮太	
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
	資本金	1,100 百万円	
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日	
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)	
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。	
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円	

		3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-11 CS 皆野町発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	埼玉県秩父郡皆野町		
	土地	地番	4280 番 5 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	44,904.00 m ²	
		権利形態	所有権	
	施設の概要	認定日	2014 年 12 月 11 日	
		供給開始日	2016 年 12 月 7 日	
		残存調達期間	10 年 5 か月	
		調達期間満了日	2036 年 12 月 6 日	
		調達価格	32 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	

			パネルの出力	2,448.60kW
			パネル設置数	9,240 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	華為技術日本株式会社
			EPC 業者	株式会社 ETS ホールディングス
			発電出力	1,990kW（注：90%の力率一定制御あり）
			設備利用率	14.66%
			想定年間発電電力量	3,143.897MWh
			架台基礎構造	杭基礎（ロックボルト工法及びラミング工法）
			権利形態	所有権
取得額			1,018,168,000 円	
取得先・取得時期			ユニバージー06 合同会社・2017 年 10 月 31 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者			別添参照
	価格			別添参照
	還元利回り			別添参照
	(DCF 法)			
	評価者			別添参照
	価格			別添参照
	割引率			別添参照
	最終還元利回り			別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.94%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
		賃料	前記「S-03 CS 笠間市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
		敷金、保証金	該当事項なし	
		更新・再契約	前記「S-03 CS笠間市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
		賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
		中途解約	該当事項なし	
		違約金	該当事項なし	
		契約更改の方法	該当事項なし	
オペレーターの概要		オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
		所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
		代表者	代表取締役 山田 亮太	
		事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
		資本金	1,100 百万円	

	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等	

	(4) リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)		S-12 CS 函南町発電所			
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等		
		所在地	静岡県田方郡函南町		
		土地	地番	437 番 1 外	
			用途地域	市街化調整区域	
			面積	41,339.00 m ²	
			権利形態	地上権	
		設備	認定日	2014 年 3 月 31 日	
			供給開始日	2017 年 3 月 3 日	
			残存調達期間	10 年 8 か月	
			調達期間満了日	2037 年 3 月 2 日	
			調達価格	36 円/kWh	
			パネルの種類	多結晶シリコン	
			パネルの出力	1,336.32kW	
			パネル設置数	4,176 枚	
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
			パワコン供給者	Power Electronics	
			EPC 業者	ユニバージー株式会社	
			発電出力	1,330kW(注：89%の力率一定制御あり)	
			設備利用率	13.72%	
			想定年間発電電力量	1,606.524MWh	
架台基礎構造	スクリー式杭基礎				
権利形態	所有権				
取得額		514,153,000 円			
取得先・取得時期		ティード・パワー22 合同会社・2017 年 10 月 31 日			
評価価格	(直接還元法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			
	還元利回り	別添参照			
	(DCF 法)				
	評価者	別添参照			

	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.48%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料	前記「S-03 CS 笠間市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
	敷金、保証金	該当事項なし	
	更新・再契約	前記「S-03 CS 笠間市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
	中途解約	該当事項なし	
	違約金	該当事項なし	
	契約更改の方法	該当事項なし	
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
	代表者	代表取締役 山田 亮太	
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
	資本金	1,100 百万円	
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日	
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)	
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。	
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円	

		経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-13 CS 益城町発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	熊本県上益城郡益城町		
	土地	地番	1272 番 1 外	
		用途地域	市街化調整区域	
		面積	638,552.31 m ²	
		権利形態	所有権、地役権	
	施設の概要	認定日	2013 年 10 月 24 日	
		供給開始日	2017 年 6 月 2 日	
		残存調達期間	10 年 11 か月	
		調達期間満了日	2037 年 6 月 1 日	

			調達価格	36 円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	47,692.62kW
			パネル設置数	149,958 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	シュナイダーエレクトリック株式会社
			EPC 業者	マエテルコンストラクションジャパン株式会社
			発電出力	34,000kW
			設備利用率	13.42%
			想定年間発電電力量	56,077.959MWh
			架台基礎構造	スクリー式杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			19,751,845,283 円	
取得先・取得時期			ティンダ・パワー22 合同会社・2017 年 10 月 31 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			19.04%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人		ティンダ・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間		2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料		本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。) から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 96.5% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] ×	

		$96.5\% \times [\text{本件発電設備等に適用される買取価格}] - (\text{B}) [\text{当該月の上記基本賃料}]$ （なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書（その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。）に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額（取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以本項目において下同じ。）(Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] $\times 96.5\% \times [\text{当該月において本件発電設備等に適用される買取価格}] + (\text{E}) [\text{特定卸供給対価料金}]$ （注）$\times 96.5\%$ ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員（以下「補償金」という。）を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96.5%を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。 なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸

		借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2027年10月31日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 96.5% × 70% × [発電所に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96.5% × [発電所に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96.5% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「特定卸供給対価料金」 × 96.5%
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等

	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の	

	運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等 (4) リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・ C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・ 現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・ 地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

(注) CS 益城町発電所における「特定卸供給対価料金」とは、賃借人と小売電気事業者との間で締結された 2023 年 6 月 30 日付「再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約」に基づき、当該小売電気事業者が特定卸供給を受けた電力量に一定割合を乗じた「特定卸供給対価料金」をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)		S-14 CS 郡山市発電所			
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等		
		所在地	福島県郡山市		
		土地	地番	7 番	
			用途地域	都市計画区域外	
			面積	30,376.00 m ²	
			権利形態	所有権、地役権	
		設備	認定日	2015 年 2 月 27 日	
			供給開始日	2016 年 9 月 16 日	
			残存調達期間	10 年 2 か月	
			調達期間満了日	2036 年 9 月 15 日	
			調達価格	32 円/kWh	
			パネルの種類	多結晶シリコン	
			パネルの出力	636.0kW	
			パネル設置数	2,400 枚	
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
			パワコン供給者	華為技術日本株式会社	
			EPC 業者	株式会社ETS ホールディングス	
			発電出力	500kW(注: 90%の力率一定制御あり)	
			設備利用率	13.23%	
			想定年間発電電力量	736.998MWh	
架台基礎構造	杭基礎 (キャストイン方式)				
権利形態	所有権				
取得額		246,471,000 円			
取得先・取得時期		CLEAN GUADALQUIVIR 株式会社・2018 年 2 月 1 日			
価 評	(直接還元法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			

	還元利回り		別添参照
	(DCF 法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する本 資産の比率)			0.22%
インフラ資産の賃借条件	賃借人		ティーダ・パワー01 合同会社
	賃貸借期間		2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日
	賃料		本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。) から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] $\times$ 96% $\times$ 70% $\times$ [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] $\times$ 96% $\times$ [本件発電設備等に適用される買取価格] $-$ (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] $\times$ 96% $\times$ [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償

		金として、当該金員を受領した月の翌末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2028年2月1日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人

		は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] ×96%× [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円

		売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-15 CS 津山市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	岡山県津山市		
	土地	地番	317 番 2 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	31,059.00 m ²	
		権利形態	所有権	
	施設の概要 設備	認定日	2014 年 9 月 26 日	
		供給開始日	2017 年 6 月 30 日	
		残存調達期間	10 年 11 か月	
		調達期間満了日	2037 年 6 月 29 日	
		調達価格	32 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	1,930.50kW	
		パネル設置数	5,940 枚	

			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	華為技術日本株式会社
			EPC 業者	シャープ株式会社
			発電出力	1,720kW(注: 93%の力率一定制御あり)
			設備利用率	12.81%
			想定年間発電電力量	2,165.624MWh
			架台基礎構造	杭基礎 (ラミング工法)
			権利形態	所有権
取得額			746,404,000 円	
取得先・取得時期			ユニバージー12 合同会社・2018 年 2 月 1 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.66%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人		ティーダ・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間		2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料		前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
	敷金、保証金		該当事項なし	
	更新・再契約		前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
	賃料改定		前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
	中途解約		該当事項なし	
	違約金		該当事項なし	
	契約更改の方法		該当事項なし	
オペレーターの概要	オペレーターの名称		カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
	所在地		東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
	代表者		代表取締役 山田 亮太	
	事業内容		太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
	資本金		1,100 百万円	
	設立年月日		2014 年 5 月 20 日	
	大株主及び持株比率		カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)	
	投資法人・		1. 出資の状況・・本投資法人の主要投資主及び管	

	管理会社との関係 理会社の100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社であり関連当事者に該当します。
最近3年間の財政状態及び経営成績	1. 2025年度期末 純資産・・・1,933百万円 総資産・・・21,019百万円 売上高・・・1,637百万円 営業利益・・・478百万円 経常利益・・・43百万円 当期純利益・・・41百万円 2. 2024年度期末 純資産・・・740百万円 総資産・・・20,006百万円 売上高・・・1,339百万円 営業利益・・・198百万円 経常利益・・・31百万円 当期純利益・・・69百万円 3. 2023年度期末 純資産・・・2,899百万円 総資産・・・14,892百万円 売上高・・・1,373百万円 営業利益・・・62百万円 経常利益・・・535百万円 当期純利益・・・251百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入に

	より、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。
--	--

名称 (インフラ資産の名称)		S-16 CS 恵那市発電所			
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等		
		所在地	岐阜県恵那市		
		土地	地番	1312 番 41 外	
			用途地域	非線引都市計画区域	
			面積	37,373.0 m ²	
			権利形態	地上権	
		設備	認定日	2015 年 2 月 24 日	
			供給開始日	2017 年 9 月 13 日	
			残存調達期間	11 年 2 か月	
			調達期間満了日	2037 年 9 月 12 日	
			調達価格	32 円/kWh	
			パネルの種類	多結晶シリコン	
			パネルの出力	2,124.20kW	
			パネル設置数	6,536 枚	
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
			パワコン供給者	Power Electronics	
			EPC 業者	株式会社エクソル	
			発電出力	1,500kW(注: 88%の力率一定制御あり)	
			設備利用率	13.08%	
			想定年間発電電力量	2,433.335MWh	
			架台基礎構造	スクリー杭基礎	
			権利形態	所有権	
取得額		757,000,000 円			
取得先・取得時期		ユニバージー23 合同会社・2018 年 9 月 6 日			
評価価格	(直接還元法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			
	還元利回り	別添参照			
	(DCF 法)				
	評価者	別添参照			
	価格	別添参照			
	割引率	別添参照			
	最終還元利回り	別添参照			
	投資比率		0.72%		

(運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立の累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員 (以下「不課税所得」という。) である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合

		は、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2028年9月6日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用

		及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方	

	針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-17 CS 大山町発電所(A)、同発電所(B)			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	鳥取県西伯郡大山町(A)(B)		
	土地	地番	3961 番外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	452,760.37 m ²	
		権利形態	地上権、賃借権、地役権	
	施設の概要	設備	認定日	2013年2月22日(A) 2013年2月28日(B)
			供給開始日	2017年8月10日
			残存調達期間	11年1か月
			調達期間満了日	2037年8月9日
			調達価格	40 円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	20,885.76kW(A) 6,416.64kW(B)
			パネル設置数	65,268 枚(A) 20,052 枚(B)
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	株式会社 TMEIC
			EPC 業者	株式会社東芝
			発電出力	15,750kW(A) 5,000kW(B)
			設備利用率	11.16%(A) 11.25%(B)
			想定年間発電電力量	20,409.311MWh(A) 6,322.162MWh(B)
			架台基礎構造	羽根杭基礎、スクリー杭基礎(A) 羽根杭基礎(B)
			権利形態	所有権
取得額			10,447,000,000 円	

取得先・取得時期		CLEAN ENERGIES XXI 合同会社・2018 年 9 月 6 日
評価価格	(直接還元法)	
	評価者	別添参照
	価格	別添参照
	還元利回り	別添参照
	(DCF 法)	
	評価者	別添参照
	価格	別添参照
	割引率	別添参照
	最終還元利回り	別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		9.18%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書(その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。)に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額(取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。)(Y) が正の値であるとき(零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。)は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。)] から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測 × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「トラッキング情報付 FIT 非化石証書調達対価」(注) × 96% ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑

		制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員（以下「補償金」という。）を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を（A）に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合は、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申し込が、賃貸借開始日が 2028 年 9 月 6 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申し込である場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申し込に従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全

		て補填されていないとき。)は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値)を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E)「トラッキング情報付 FIT 非化石証書調達対価」 × 96%
	賃料改定	前記「S-01 CS志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円

		3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	本物件を構成する地上権に係る地上権設定契約上、地上権及び地上権者の地位の譲渡に際して地上権設定者の承諾を取得することが義務付けられています。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

（注）CS 高山町発電所（A）、同発電所（B）における「トラッキング情報付 FIT 非化石証書調達対価」とは、賃借人兼発電事業者、電力需要家及び本投資法人の間で締結された 2022 年 9 月 30 日付「トラッキング情報付与に関する契約書」に基づき、賃借人件発電事業者が電力需要家より受領する、当該発電所の発電量に応じた非化石証書の対価をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)	S-18 CS 高山市発電所				
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等			
	所在地	岐阜県高山市			
	施設の概要	土地	地番	861 番 1 外	
			用途地域	非線引都市計画区域	
			面積	16,278 m ²	
			権利形態	所有権、地役権	
	設備	認定日	2015 年 1 月 30 日		
		供給開始日	2017 年 10 月 10 日		
残存調達期間		11 年 3 か月			

				調達期間満了日	2037 年 10 月 9 日
				調達価格	32 円/kWh
				パネルの種類	多結晶シリコン
				パネルの出力	962.10kW（注）
				パネル設置数	2,890 枚（注）
				パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
				パワコン供給者	華為技術日本株式会社
				EPC 業者	金子工業株式会社
				発電出力	880kW(注： 90%の力率一定制御あり)
				設備利用率	11.54%
				想定年間発電電力量	972.390MWh
				架台基礎構造	スクリー杭基礎
				権利形態	所有権
取得額				326,000,000 円	
取得先・取得時期				ユニバージー10 合同会社・2018 年 9 月 6 日	
評価価格	(直接還元法)				
	評価者			別添参照	
	価格			別添参照	
	還元利回り			別添参照	
	(DCF 法)				
	評価者			別添参照	
	価格			別添参照	
	割引率			別添参照	
	最終還元利回り			別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)				0.3%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社		
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日		
		賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の（１）（２）の合計とする。 （１） 基本賃料（注１） 〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測（ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕 × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] （２） 実績連動賃料 （A）[各月の実際の発電量（ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格]		

		下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値 になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出され る金額) を控除した値 (X) が正の値にな るときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後 の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザー ブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口 座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補 填のための積立ての累計額を控除した残額を いう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であ るとき (零円ではないとき、すなわち、 取崩しがなされ、それが全て補填されていないと き。) は、(A) から (B) を控除した値から更 に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩し の補填のために控除した値を実績連動賃料 の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を 賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座 に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間 における各月の P50 の発電量予測から第三者 調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量 予測] × 96% × [当該月において本件発電設 備等に適用される買取価格] + (E) 「トラッキング 情報付 FIT 非化石証書調達対価」(注 2) × 96% ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人 が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入 を補填するための金員その他の金員 (以下「補償 金」という。) を第三者から受領したときは、当該売 電収入の減 少が生じた月における実績連動賃料について、当該 金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該 再計算した実 績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済 みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受 領した月の 翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補 償金が消費税及び地方消費税の課されない金員 (以 下「不課税 所得」という。) である場合には、不課税所得を賃借 人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算 の基礎と なる金額に加算して計算しなおし、かかる計算によ る金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸 人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して 書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた 場合は、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従

		い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2028年9月6日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「トラッキング情報付FIT 非化石証書調達対価」 ×
--	--	--

		96%
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
	リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。

	・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

（注）CS 高山市発電所については、廃盤パネルの交換等によりパネル出力及びパネル設置数に変更が生じたため、変更認定申請を行っており、本欄においては当該変更認定後の数値を記載しています。また、パネル型式についても、当該交換等の後のパネル型式を記載しています。

名称 (インフラ資産の名称)	S-19 CS 美里町発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	埼玉県児玉郡美里町		
	土地	地番	2437 番 3	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	25,315.08 m ²	
		権利形態	所有権	
	設備	認定日	2015 年 1 月 6 日	
		供給開始日	2017 年 3 月 27 日	
		残存調達期間	10 年 8 か月	
		調達期間満了日	2037 年 3 月 26 日	
		調達価格	32 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	1,082.88kW	
		パネル設置数	3,384 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	Power Electronics	
		EPC 業者	ユニバージー株式会社	
		発電出力	1,009k kW(注:90%の力率一定制御あり)	
		設備利用率	14.04%	

			想定年間発電 電力量	1,332.161MWh
			架台基礎構造	スクリュー杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			470,000,000 円	
取得先・取得時期			ユニバージー01 合同会社・2019 年 3 月 1 日	
評価 価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.4%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
		賃料	前記「S-16 CS 恵那市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
		敷金、保証金	該当事項なし	
		更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合は、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が 2029 年 3 月 1 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格]	

		実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。)
	賃料改定	前記「S-01 CS志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円

	当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-20 CS 丸森町発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	宮城県伊具郡丸森町		
	土地	地番	8 番 1	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	65,306.00 m ²	
		権利形態	地上権、地役権	
	施設の概要 設備	認定日	2014 年 2 月 28 日	
		供給開始日	2018 年 7 月 13 日	
		残存調達期間	12 年 0 か月	
		調達期間満了日	2038 年 7 月 12 日	
		調達価格	36 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	2,194.5kW	
		パネル設置数	6,650 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	Power Electronics	
		EPC 業者	株式会社 ETS ホールディングス	
		発電出力	1,990kW(注：90%の力率一	

			定制御あり)
		設備利用率	13.12%
		想 定 年 間 発 電 電 力 量	2,522.601MWh
		架台基礎構造	杭基礎(タイガーパイル工 法及びソーラーファンデー ション工法)
		権利形態	所有権
取得額		850,000,000 円	
取得先・取得時期		CLEAN ENERGIES SOLUTIONS 株式会社・2019 年 3 月 29 日	
評 価 価 格	(直接還元法)		
	評価者	別添参照	
	価格	別添参照	
	還元利回り	別添参照	
	(DCF 法)		
	評価者	別添参照	
	価格	別添参照	
	割引率	別添参照	
	最終還元利回り	別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		0.69%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日
		賃料	前記「S-17 CS 大山町発電所 (A)、同発電所 (B)」 の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じで す。
		敷金、保証 金	該当事項なし
		更 新 ・ 再 契 約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸 人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面 で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合 は、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的 に本契約と同一条件(賃料を除く。また、賃貸借期 間は 1 年間とする。)で新たな賃貸借契約(以下、 本項目において「新賃貸借契約」という。)を締結 しなければならない。なお、新賃貸借契約における 賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるもの とし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で 賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申 し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契 約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額につ いて以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸 借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該 申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わ ない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結 の申入れが、賃貸借開始日が 2029 年 3 月 29 日以降 の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである 場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわら ず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前ま でに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒 否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申 入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わな

		い。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「トラッキング情報付 FIT 非化石証書調達対価」(注) × 96%
	賃料改定	前記「S-01 CS志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。

	最近 3 年間の財政状態及び経営成績 1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	1. 本物件は、管理道として、国有林野の管理経営に関する法律(昭和 26 年法律第 246 号。その後の改正を含みます。)上の国有林野を使用しており、使用にあたり森林管理署長へ許可申請を行う必要があります。本投資法人は管理道として使用している国有林野について、2028 年 3 月 31 日までの期限で使用許可を受けていますが、その期限満了時に更新できない場合には、当該管理道を使用できなくなる可能性があります。 2. 本物件を構成する地上権に係る地上権設定契約上、地上権及び地上権者の地位の譲渡に際して地上権設定者の通知をすることが義務付けられています。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入に

	より、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。
--	--

(注) CS 丸森町発電所における「トラッキング情報付 FIT 非化石証書調達対価」とは、賃借人兼発電事業者、電力需要家及び本投資法人の間で締結された 2022 年 9 月 30 日付「トラッキング情報付与に関する契約書」に基づき、賃借人件発電事業者が電力需要家より受領する、当該発電所の発電量に応じた非化石証書の対価をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)		S-21 CS 伊豆市発電所		
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等	
		所在地	静岡県伊豆市	
		土地	地番	1756 番 2 外
			用途地域	都市計画区域・非線引き区域
			面積	337, 160.00 m ²
			権利形態	地上権
		設備	認定日	2014 年 3 月 31 日
			供給開始日	2018 年 11 月 30 日
			残存調達期間	12 年 4 か月
			調達期間満了日	2038 年 11 月 29 日
			調達価格	36 円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	10, 776.80kW
			パネル設置数	30, 020 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	華為技術日本株式会社
			EPC 業者	株式会社 ETS ホールディングス
			発電出力	8, 160kW
			設備利用率	13.11%
			想定年間発電電力量	12, 378.241MWh
			架台基礎構造	アレイ基礎（スクリュー杭基礎）
			権利形態	所有権
取得額			4, 569, 000, 000 円	
取得先・取得時期			LOHAS CLEAN ENERGIES WORLD 株式会社・2019 年 11 月 29 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	

投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		4. 19%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティーンダ・パワー01 合同会社
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) (3) の合計とする。 (1) 基本賃料 (注 1) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)] $\times$ 96% $\times$ 70% $\times$ [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] $\times$ 96% $\times$ [本件発電設備等に適用される買取価格] $-$ (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] $\times$ 96% $\times$ [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] $+$ (E) 「特定卸供給対価料金」 (注 2) $\times$ 96% (3) データ提供料金相当賃料 [各月のデータ提供料金] (注 3) $\times$ 96% ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金と

		して、当該金員を受領した月の翌末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「特定卸供給対価料金」 × 96% データ提供料金相当賃料： [各月のデータ提供料金] × 96%
	賃料改定	基本賃料、実績連動賃料及びデータ提供料金相当賃料の算定方法は、賃貸借期間中、これを変更しないものとする。ただし、発電設備等の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが天災地変等不可抗力によるものであるとき又は賃貸人の責めに帰すべき事由によるものであるときは、基本賃料は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとする。 上記に定めるときにおいて、賃貸人が、残存する発電設備等を用いて発電する場合における基本賃料の算式により求められる金額が、上記ただし書の方法による減額後の基本賃料の金額より高いことを賃借人に示した場合は、基本賃料は前者の金額とする。 また、不可抗力その他賃貸人及び賃借人のいずれの責めにも帰することができない事由により、売電収入が減少した場合において、賃借人の当月の収入から当月の費用等を控除した金額が当月分の基本賃料の支払いに不足することとなったときは、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、基本賃料の減額（ただし、減額後の基本賃料の下限は、賃借人の当月の売電収入から当月分の経費等を控除した額とする。）について、誠実に協議するものとする。なお、当該減額後、当該減額

		の原因となった売電収入の減少を補填するための金員を賃借人が受領したときは、賃借人は、当該減額の金額と当該受領金額のうち小さいほうの金額を、当該減額の補償金として、当該受領した月の翌月末日までに支払うものとする。 また、再エネ特措法に基づく FIT 制度（調達価格及び調達期間を含む。）の法令上の変更（法令そのものの変更及び再エネ特措法第 3 条第 11 項に基づく改定を含む。）、会計上の取扱いの変更等の重要な変更が生じたことにより、基本賃料を維持することが客観的に不合理になった場合、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、当該減額について、誠実に協議するものとする。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末

		純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	本物件を構成する地上権に係る地上権設定契約上、地上権及び地上権者の地位の譲渡に際して、取得後、地上権設定者の通知をすることが義務付けられています。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

（注）CS 伊豆市発電所における「特定卸供給対価料金」とは、賃借人と小売電気事業者の間で締結された 2023 年 6 月 30 日付「再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約」に基づき、当該小売電気事業者が特定卸供給を受けた電力量に一定割合を乗じた「特定卸供給対価料金」をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)	S-22 CS 石狩新篠津村発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	北海道石狩郡新篠津村		
	土地	地番	28 番 15 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	42,977 m ²	
		権利形態	所有権	
	設備	認定日	2016 年 11 月 18 日	
		供給開始日	2019 年 7 月 16 日	
		残存調達期間	13 年 0 か月	
		調達期間満了日	2039 年 7 月 15 日	
		調達価格	24 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	

			パネルの出力	2,384.64kW
			パネル設置数	6,624 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	Sungrow Japan 株式会社
			EPC 業者	株式会社屋代
			発電出力	1,990.0kW(注：80%の力率一定制御あり)
			設備利用率	12.61%
			想定年間発電電力量	2,633.626MWh
			架台基礎構造	スクリュー杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			680,000,000 円	
取得先・取得時期			CS 北海道石狩合同会社・2020 年 9 月 28 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.46%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社		
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日		
	賃料	前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。		
	敷金、保証金	該当事項なし		
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃借人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃借人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃借人及び賃借人で協議して決定する。賃借人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃借人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が 2030 年 9 月 28 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前ま		

		でに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。

		4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社であり関連当事者に該当します。
最近3年間の財政状態及び経営成績	1. 2025年度期末 純資産・・・1,933百万円 総資産・・・21,019百万円 売上高・・・1,637百万円 営業利益・・・478百万円 経常利益・・・43百万円 当期純利益・・・41百万円 2. 2024年度期末 純資産・・・740百万円 総資産・・・20,006百万円 売上高・・・1,339百万円 営業利益・・・198百万円 経常利益・・・31百万円 当期純利益・・・69百万円 3. 2023年度期末 純資産・・・2,899百万円 総資産・・・14,892百万円 売上高・・・1,373百万円 営業利益・・・62百万円 経常利益・・・535百万円 当期純利益・・・251百万円	
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-23 CS 大崎市化女沼発電所		
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等	
	所在地	宮城県大崎市	
	土地	地番	4 番 1 外
		用途地域	都市計画区域外
		面積	26,051.00 m ²
		権利形態	所有権
	設備	認定日	2018 年 3 月 27 日
		供給開始日	2019 年 7 月 22 日
		残存調達期間	13 年 0 か月
		調達期間満了日	2039 年 7 月 21 日
		調達価格	21 円/kWh
		パネルの種類	多結晶シリコン
		パネルの出力	954.99kW
		パネル設置数	2,358 枚
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
		パワコン供給者	Sungrow Japan 株式会社
		EPC 業者	ヨーロッパクリーン エナジーズジャパン 株式会社
		発電出力	600.00kW(注：92%の力率 一定制御あり)
		設備利用率	11.21%
		想定年間発電電力量	937.504MWh
		架台基礎構造	スクリュー杭基礎
		権利形態	所有権
取得額		208,000,000 円	
取得先・取得時期		CS 宮城化女沼合同会社・2020 年 9 月 28 日	
評価価格	(直接還元法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	還元利回り		別添参照
	(DCF 法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		0.17%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日	
	賃料	前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
	敷金、保証金	該当事項なし	

更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2030年12月3日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
賃料改定	前記「S-01 CS志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
中途解約	該当事項なし
違約金	該当事項なし

	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク	

	・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-24 CS 日出第二発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	大分県速見郡日出町		
	土地	地番	915 番 49 外	
		用途地域	都市計画区域外（一部非線引都市計画区域）	
		面積	1, 552, 212. 61 m ²	
		権利形態	所有権、賃借権、地役権	
	設備	認定日	2013 年 3 月 15 日	
		供給開始日	2019 年 10 月 31 日	
		残存調達期間	13 年 3 か月	
		調達期間満了日	2039 年 10 月 30 日	
		調達価格	40 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	53, 403. 66kW	
		パネル設置数	160, 308 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	株式会社 TMEIC	
		EPC 業者	株式会社九電工・大林道路株式会社建設工事共同企業体	
		発電出力	44, 000. 00kW	
		設備利用率	13. 69%	
		想定年間発電電力量	64, 027. 427MWh	
	架台基礎構造	杭基礎（ラミング工法）		
	権利形態	所有権		
取得額	27, 851, 000, 000 円			
取得先・取得時期	LOHAS ECE 2 合同会社・2021 年 3 月 8 日			

評価価格	(直接還元法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	還元利回り		別添参照
	(DCF 法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			27.63%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで	
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) の合計とする。 (1) 基本賃料 〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測（ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕 × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量（ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。）] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] − (B) [当該月の上記基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書（その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。）に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額（取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。）(Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「特定卸供給対価料金」(注) × 96% ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員（以下、「補償金」という。）を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月	

		における実績連動賃料について、当該金員の 96%を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下、「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申し込みが、賃貸借開始日が 2031 年 3 月 8 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申し込みである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しが生じ、それが全て補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D)（(X) と (Y) の小さい方の値）を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の

		金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する本賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「特定卸供給対価料金」 × 96%
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円

		総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

（注）CS 日出町第二発電所における「特定卸供給対価料金」とは、賃借人と小売電気事業者との間で締結された 2023 年 4 月 24 日付「再生可能エネルギー電気事業供給に係る契約」に基づき、当該小売電気事業者が特定卸供給を受けた電力量に一定割合を乗じた「プレミアム代金」をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)	S-25 CS 大河原町発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	宮城県柴田郡大河原町		
	土地	地番	54 番 1 外	
		用途地域	非線引都市計画区域	
		面積	123,624.04 m ²	
		権利形態	地上権、賃借権、地役権	
	施設の概要 設備	認定日	2015 年 2 月 9 日	
		供給開始日	2020 年 3 月 20 日	
		残存調達期間	13 年 8 か月	
		調達期間満了日	2040 年 3 月 19 日	
		調達価格	32 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	7,515.35kW	
		パネル設置数	20,590 枚	

				パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
				パワコン供給者	Power Electronics
				EPC 業者	株式会社 ETS ホールディングス
				発電出力	7,500.00kW
				設備利用率	13.46%
				想定年間発電電力量	8,858.242MWh
				架台基礎構造	杭基礎(キャストイン方式)
				権利形態	所有権
取得額			2,745,000,000 円		
取得先・取得時期			ティード・パワー45 合同会社・2021 年 3 月 8 日		
評価価格	(直接還元法)				
	評価者		別添参照		
	価格		別添参照		
	還元利回り		別添参照		
	(DCF 法)				
	評価者		別添参照		
	価格		別添参照		
	割引率		別添参照		
	最終還元利回り		別添参照		
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			2.63%		
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社		
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで		
		賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の (1) (2) (3) の合計とする。 (1) 基本賃料 (注 1) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。) から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下		

		本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] $\times 96\% \times$ [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] $+$ (E) 「特定卸供給対価料金」(注 2) $\times 96\%$ (3) データ提供料金相当賃料 [各月のデータ提供料金](注 3) $\times 96\%$ ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下、「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員 (以下、「不課税所得」という。) である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件 (賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。) で新たな賃貸借契約 (以下、本項目において「新賃貸借契約」という。) を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結

		の申入れが、賃貸借開始日が2031年3月8日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、 (A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「特定卸供給対価料金」 × 96% データ提供料金相当賃料： [各月のデータ提供料金] × 96%
	賃料改定	前記「S-21 CS 伊豆市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日

	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド（100.00%）
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近3年間の財政状態及び経営成績	1. 2025年度期末 純資産・・・1,933百万円 総資産・・・21,019百万円 売上高・・・1,637百万円 営業利益・・・478百万円 経常利益・・・43百万円 当期純利益・・・41百万円 2. 2024年度期末 純資産・・・740百万円 総資産・・・20,006百万円 売上高・・・1,339百万円 営業利益・・・198百万円 経常利益・・・31百万円 当期純利益・・・69百万円 3. 2023年度期末 純資産・・・2,899百万円 総資産・・・14,892百万円 売上高・・・1,373百万円 営業利益・・・62百万円 経常利益・・・535百万円 当期純利益・・・251百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的风险がありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2.投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照く	

	ださい。
その他特筆すべき事項	1. 本物件の発電所事業用地の一部（3,243.80 m ² ）について、本投資法人は当該土地の所有者から当該土地の賃借権の設定を受けています。かかる賃借権の設定に係る登記はなされておらず、本投資法人は当該賃借権につき第三者対抗要件を具備していません。 2. 本物件の発電事業用地の一部について、本投資法人が保有する太陽光発電設備の設置・所有・運営を目的とした区分地上権より先順位に、第三者所有の土地を要役地とし、送電線の架設、保守のため建造物築造、工作物の設置及び竹木植栽の禁止並びに送電線設置・保守等のための土地立入り等を目的とする地役権が設定されています。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

(注) CS 大河原町発電所における「特定卸供給対価料金」とは、賃借人と小売電気事業者の間で締結された 2023 年 6 月 30 日付「再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約」に基づき、当該小売電気事業者が特定卸供給を受けた電力量に一定割合を乗じた「特定卸供給対価料金」をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)	S-26 CS 福山市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	広島県福山市		
	土地	地番	甲 7795 番 1 外	
		用途地域	都市計画区域、市街化調整区域	
		面積	90,794.61 m ²	
		権利形態	地上権	
	設備	認定日	2013 年 2 月 22 日	
		供給開始日	2020 年 10 月 16 日	
		残存調達期間	14 年 3 か月	
		調達期間満了日	2040 年 10 月 15 日	
		調達価格	40 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	3,316.95kW	
		パネル設置数	8,190 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	Power Electronics	
		EPC 業者	株式会社ダイサン	
		発電出力	3,000.00kW	
		設備利用率	-	
		想定年間発電電力量	4,126.000MWh	
	架台基礎構造	スクリュー杭基礎		
	権利形態	所有権		
取得額		1,340,000,000 円		
取得先・取得時期		ダイモスインフラファンド合同会社・2023 年 7 月 19		

		日
評価価格	(直接還元法)	
	評価者	別添参照
	価格	別添参照
	還元利回り	別添参照
	(DCF 法)	
	評価者	別添参照
	価格	別添参照
	割引率	別添参照
	最終還元利回り	別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		1.55%
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで
	賃料	前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。
		上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申し込めが、賃貸借開始日が 2033 年 7 月 19 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申し込めである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。

基本賃料：

月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測]
 $\times 96\% \times 70\% \times$ [本件発電設備等に適用される買取価格]

実績連動賃料：

月額 (A) [各月の実際の発電量] $\times 96\% \times$
[本件発電設備等に適用される買取価格] -
(B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になる

		ときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] $\times 96\% \times$ [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円

		総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	1. 本物件の発電所事業用地の一部の境界について、隣接地の所有者との間で境界に関する見解の相違があり、当該隣接地所有者からフェンスの移設・撤去等を求められているところ、本書の日付現在、当該隣接地所有者との間で交渉を継続しています。当該隣接地所有者の主張では、当該隣接地が本物件の土地の一部にまで及ぶものとされていますが、仮に当該隣接地所有者が主張する境界位置となった場合においても、当該境界位置から発電所までは十分な距離が確保されており、本資産運用会社としては、発電事業に直接的な影響は生じないと考えています。なお、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との間で、当該事象に起因又は関連して本投資法人が損害等を被った場合は、スポンサーが損害等を補償することを約しています。 2. 本物件のモジュールの一部につき、夏季における温度異常が原因とみられる、運転が一時的に停止する事象が確認されています。今後も当該事象が発生し、発電電力量が想定より減少するおそれがあります。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。	

	・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。
--	---

名称 (インフラ資産の名称)	S-27 CS 七ヶ宿町発電所		
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等	
	所在地	宮城県刈田郡七ヶ宿町	
	土地	地番	32 番 11 外
		用途地域	都市計画区域外
		面積	143,369.00 m ²
		権利形態	地上権、地役権
	設備	認定日	2014 年 3 月 13 日
		供給開始日	2020 年 11 月 6 日
		残存調達期間	13 年 8 か月
		調達期間満了日	2040 年 3 月 30 日
		調達価格	36 円/kWh
		パネルの種類	多結晶シリコン
		パネルの出力	9,213.12kW
		パネル設置数	25,592 枚
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
		パワコン供給者	Sungrow Japan 株式会社
		EPC 業者	大和エネルギー株式会社
		発電出力	7,000.00kW
		設備利用率	-
		想定年間発電電力量	10,797.000MWh
		架台基礎構造	杭基礎(キャストイン方式)
		権利形態	所有権
取得額		3,240,000,000 円	
取得先・取得時期		ダイモスインフラファンド合同会社・2023 年 7 月 19 日	
評価価格	(直接還元法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	還元利回り		別添参照
	(DCF 法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		3.55%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
	賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで	
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)(3)の合計とする。	

		(1) 基本賃料(注1) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係るP50の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)から第三者調査会社が試算する出力制御率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料](なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の2022年10月1日付賃料リザーブに関する覚書(その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。)に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額(取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。)(Y) が正の値であるとき(零円ではないとき、すなわち、取崩しとなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] (3) データ提供料金相当賃料 [各月のデータ提供料金](注2) × 96% ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員(以下「補償金」という。)を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の96%を(A)に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員(以下「不課税所得」という。)である場合には、不課税所得を賃借人
--	--	---

		の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について本契約別紙に定める賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2033年7月19日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。）は、(A) から

		(B) を控除した値から更に (D) (X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] データ提供料金相当賃料： [各月のデータ提供料金] × 96%
	賃料改定	前記「S-21 CS伊豆市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末

	純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-28 CS 嘉麻市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	福岡県嘉麻市		
	施設の概要	土地	地番	1550 番 2 外
			用途地域	都市計画区域外
			面積	35,352.00 m ²
			権利形態	地上権
	設備	認定日	2014 年 3 月 12 日	
		供給開始日	2017 年 3 月 31 日	
残存調達期間		10 年 8 か月		

			調達期間満了日	2037年3月30日
			調達価格	36円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	2,242.96kW
			パネル設置数	8,464枚
			パネルメーカー	ハンファージャパン株式会社
			パワコン供給者	株式会社明電舎
			EPC業者	株式会社NEO
			発電出力	1,750.00kW（注：98%の力率一定制御あり）
			設備利用率	12.18%
			想定年間発電電力量	2,392.249MWh
			架台基礎構造	スクリュー杭基礎
			権利形態	所有権
取得額			586,000,000円	
取得先・取得時期			イオインフラファンド合同会社・2023年7月19日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.66%	
インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティード・パワー01 合同会社		
	賃貸借期間	2026年1月1日から2026年12月31日まで		
	賃料	前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。		
	敷金、保証金	該当事項なし		
	更新・再契約	前記「S-26 CS 福山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。		
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。		
	中途解約	該当事項なし		
	違約金	該当事項なし		
	契約更改の方法	該当事項なし		
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社		
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階		
	代表者	代表取締役 山田 亮太		
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及		

		びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日	

	付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-29 CS みやこ町犀川発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 福岡県京都郡みやこ町		
	土地	地番	1979 番 10 外	
		用途地域	準都市計画区域	
		面積	407, 762. 61 m ²	
		権利形態	所有権、地上権	
	施設の概要	認定日	(1) 2014 年 3 月 17 日	
			(2) 2014 年 3 月 17 日	
			(3) 2014 年 3 月 17 日	
			(4) 2014 年 3 月 17 日	
			(5) 2014 年 2 月 14 日	
			(6) 2014 年 2 月 14 日	
		供給開始日	(1) 2021 年 2 月 27 日	
			(2) 2021 年 7 月 15 日	
			(3) 2021 年 5 月 29 日	
			(4) 2021 年 4 月 30 日	
			(5) 2020 年 11 月 30 日	
			(6) 2021 年 1 月 15 日	
		残存調達期間	13 年 8 か月	
		調達期間満了日	2040 年 3 月 30 日	
		設備	調達価格	36 円/kWh
			パネルの種類	単結晶シリコン
			パネルの出力	13, 011. 20kW
			パネル設置数	32, 528 枚
			パネルメーカー	Jinko Solar
			パワコン供給者	Sungrow Japan 株式会社
			EPC 業者	京セラコミュニケーション株式会社
			発電出力	8, 380. 50kW（注：98%の力率一定制御あり）
			設備利用率	-
			想定年間発電電力量	15, 013. 000MWh
			架台基礎構造	杭基礎(ラミング工法)

			権利形態	所有権
取得額			5,780,000,000 円	
取得先・取得時期			マーキュリーインフラファンド合同会社・2023 年 6 月 30 日	
評価 価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			6.37%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで	
		賃料	前記「S-14 CS 郡山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料」欄と同じです。	
		敷金、保証金	該当事項なし	
		更新・再契約	前記「S-26 CS 福山市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「更新・再契約」欄と同じです。	
		賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。	
		中途解約	該当事項なし	
		違約金	該当事項なし	
		契約更改の方法	該当事項なし	
オペレーターの概要		オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	
		所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階	
		代表者	代表取締役 山田 亮太	
		事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等	
		資本金	1,100 百万円	
		設立年月日	2014 年 5 月 20 日	
		大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)	
		投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。	
		最近 3 年間の財政状態	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円	

	及び経営成績 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	本物件の発電所事業用地の一部について、第三者所有の土地を要役地とし、電線路（支持物を除きます。）を施設、保持し、その架設、保守のため土地に立入ること、並びに、建造物の築造、電線路に支障となる竹木の植栽、土地のかさ上げ、又は掘削、その他電線路に支障となる一切の行為をしないこと等を目的とする地役権が設定されています。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)		S-30 CS 笠間市第三発電所		
本資産の概要		種類	太陽光発電設備等	
		所在地	茨城県笠間市	
		土地	地番	713 番外
			用途地域	非線引都市計画区域
			面積	291,147.59 m ²
			権利形態	所有権、地上権
		設備	認定日	2014 年 4 月 30 日
			供給開始日	2021 年 4 月 30 日
			残存調達期間	14 年 2 か月
			調達期間満了日	2040 年 9 月 29 日
			調達価格	32 円/kWh
			パネルの種類	多結晶シリコン
			パネルの出力	13,569.36kW
			パネル設置数	33,096 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	Sungrow Japan 株式会社
			EPC 業者	大和エネルギー株式会社
			発電出力	12,000.00kW
			設備利用率	-
			想定年間発電電力量	16,538.000MWh
			架台基礎構造	杭基礎(ラミング工法)
			権利形態	所有権
取得額			5,840,000,000 円	
取得先・取得時期			ビーナスインフラファンド合同会社・2023 年 7 月 19 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			6.57%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで	
		賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)(3)の合計とする。 (1) 基本賃料(注1) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測(ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日ま	

		での期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。)(Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それが全て補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] + (E) 「特定卸供給対価料金」(注 2) × 96% (3) データ提供料金相当賃料 [各月のデータ提供料金] (注 3) × 96% ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員 (以下「補償金」という。) を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員 (以下「不課税所得」という。) である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
--	--	---

	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し入れに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申し入れが、賃貸借開始日が2033年7月1日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申し入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申し入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測] $\times 96\% \times 70\% \times$ [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] $\times 96\% \times$ [本件発電設備等に適用される買取価格] $-$ (B) [当該月の基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測] $\times 96\% \times$ [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] $+$ (E) 「特定卸供給対価料金」 $\times 96\%$ データ提供料金相当賃料： [各月のデータ提供料金] $\times 96\%$
	賃料改定	前記「S-21 CS伊豆市発電所」の「設備等の賃貸借の

		概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
	リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク

	・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

（注）CS 笠間市第三発電所における「特定卸供給対価料金」とは、賃借人と小売電気事業者の間で締結された 2024 年 8 月 16 日付「再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約」に基づき、当該小売電気事業者が特定卸供給を受けた電力量に一定割合を乗じた「特定卸供給対価料金」をいいます。

名称 (インフラ資産の名称)	S-31 CS 山口市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	山口県山口市		
	土地	地番	12363 番 4 外	
		用途地域	非線引都市計画区域	
		面積	10,065 m ²	
		権利形態	所有権	
	施設の概要 設備	認定日	2019 年 3 月 20 日	
		供給開始日	2022 年 2 月 3 日	
		残存調達期間	15 年 7 か月	
		調達期間満了日	2042 年 2 月 2 日	
		調達価格	18 円/kWh	
		パネルの種類	単結晶シリコン	
		パネルの出力	1,107.60kW	
		パネル設置数	1,704 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	華為技術日本株式会社	
		EPC 業者	旭テクノプラント株式会社	
		発電出力	1,000.00kW（注：95%の力率一定制御あり。）	
		設備利用率	-	
		想定年間発電	1,446.000MWh	

			電力量	
			架台基礎構造	杭基礎(ラミング工法)
			権利形態	所有権
取得額			230,000,000 円	
取得先・取得時期			CS 山口秋穂二島 2 合同会社 (注)・2023 年 12 月 1 日	
評価 価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.28%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで	
		賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。) から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量 (ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。)] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 31 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。) (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予	

		測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員（以下、「補償金」という。）を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の96%を（A）に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下、「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。ただし、本契約締結後初回の再契約に限り、本賃貸借開始日が賃貸借期間の満了の6か月前以降の日となる場合には、賃貸人が賃借人に対して書面で再契約を希望しない旨を申し入れないときは、上記に基づいた再契約希望の申し入れがなされていたものとみなし、実質的に本契約と同一条件の新賃貸借契約を締結するものとする。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申し入れが、賃貸借開始日が2033年12月1日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申し入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本

		件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] － (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円

	営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

（注）2026 年 2 月 1 日付でティード・パワー-01 合同会社を存続法人とする合併を行っています。

名称 (インフラ資産の名称)	S-32 CS 佐倉市発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	千葉県佐倉市		
	施設の概要	土地	地番	23 番 1 外

			用途地域	都市計画区域. 市街化調整区域
			面積	29,465.00 m ²
			権利形態	所有権
		設備	認定日	2018 年 2 月 13 日
			供給開始日	2023 年 6 月 27 日
			残存調達期間	14 年 7 か月
			調達期間満了日	2041 年 2 月 11 日
			調達価格	21 円/kWh
			パネルの種類	単結晶シリコン
			パネルの出力	1,218.30kW
			パネル設置数	1,860 枚
			パネルメーカー	トリナ・ソーラー
			パワコン供給者	華為技術日本株式会社
			EPC 業者	トリナ・ソーラー・ジャパン・エナジー株式会社 R&L 株式会社
			発電出力	1,000.00kW（注：90%の力率一定制御あり。）
			設備利用率	-
			想定年間発電電力量	1,317.000MWh
			架台基礎構造	杭基礎（ラミング工法）
			権利形態	所有権
取得額			321,000,000 円	
取得先・取得時期			サターンインフラファンド合同会社・2024 年 8 月 30 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.36%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2025 年 8 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで	
		賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。 (1) 基本賃料 技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測 (ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。) から第三者調査会社が試算する出力抑制率	

		分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量（ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の1日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。）] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料]（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の2022年10月1日付賃料リザーブに関する覚書（その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。）に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額（取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。）(Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員（以下、「補償金」という。）を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96%を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下、本項目において「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以

	下、本項目において「新賃貸借契約」という。)を締結しなければならない。ただし、本契約締結後初回の再契約に限り、本賃貸借開始日が賃貸借期間の満了の6か月前以降の日となる場合には、賃貸人が賃借人に対して書面で再契約を希望しない旨を申し入れないときは、上記に基づいた再契約希望の申入れがなされていたものとみなし、実質的に本契約と同一条件の新賃貸借契約を締結するものとする。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合(ただし、上記ただし書の場合を除く。)又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が2034年8月1日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [本件発電設備等に適用される買取価格] 実績連動賃料： 月額 (A) [各月の実際の発電量] × 96% × [本件発電設備等に適用される買取価格] — (B) [当該月の基本賃料] (なお、負の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定 前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。

	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
	リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リ

	スク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。

名称 (インフラ資産の名称)	S-33 CS 広島市鈴張発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	広島県広島市		
	土地	地番	11611-2 外	
		用途地域	都市計画区域外	
		面積	192,973.97 m ²	
		権利形態	所有権	
	設備	認定日	2018 年 3 月 14 日	
		供給開始日	2022 年 4 月 4 日	
		残存調達期間	14 年 8 か月	
		調達期間満了日	2041 年 3 月 12 日	
		調達価格	17.97 円/kWh	
		パネルの種類	多結晶シリコン	
		パネルの出力	17,461.08kW	
		パネル設置数	42,588 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	Power Electronics	
		EPC 業者	旭テクノプラント株式会社	
		発電出力	15,400.00kW	
		設備利用率	-	
		想定年間発電電力量	20,398.000MWh	
		架台基礎構造	キャストイン基礎	
		権利形態	所有権	
取得額		3,980,000,000 円		
取得先・取得時期		エラブルインフラファンド合同会社・2025 年 1 月 29		

			日
評価価格	(直接還元法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	還元利回り		別添参照
	(DCF 法)		
	評価者		別添参照
	価格		別添参照
	割引率		別添参照
	最終還元利回り		別添参照
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			4.58%
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティード・パワー01 合同会社
		賃貸借期間	2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで
		賃料	前記「S-32 CS 佐倉市発電所」の「設備等の賃貸借 の概要」の「賃料」と同じです。
		敷金、保証 金	該当事項なし
		更新・再契 約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸 人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面 で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合 には、賃借人は、当該賃貸人の申入れに従い、実質 的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借 期間は 1 年間とする。）で新たな賃貸借契約（以 下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を 締結しなければならない。なお、新賃貸借契約にお ける賃料額は、原則として、以下の賃料条件による ものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で 賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申 し入れた場合又は②賃料額以外の条件について本契 約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額につ いて以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸 借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該 申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わ ない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締 結の申入れが、賃貸借開始日が 2035 年 1 月 29 日以 降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れで ある場合には、賃借人は、その条件の如何にかか わらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か 月前までに賃貸人に書面で通知することにより、 これを拒否することができ、かかる場合、賃借人 は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する 義務を負わない。 基本賃料（月額）： 〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間に おける各月の P50 の発電量予測から第三者調査 会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量 予測〕×96%×70%×〔当該月において本件発 電設備等に適用される買取価格〕 実績連動賃料（月額）： （A）〔各月の実際の発電量〕×96%×〔当該月 において本件発電設備等に適用される買取価 格〕－（B）〔当該月の基本賃料〕（なお、負の値

		になるときはゼロとする。)ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] ×96%× [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格]
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円

		総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円 3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	前々発電所所有者から前発電所所有者への発電事業者の変更に係る発電事業認定上の変更認定申請が 2025 年度中に行われることが予定されており、を申請中です。本投資法人による取得に伴う発電事業者変更の変更認定申請は、前発電所所有者変更についての変更認定後に、住民説明会を実施の上、申請する予定です。	
本資産の公共的性質	・CO2（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

名称 (インフラ資産の名称)	S-34 CS さくら市喜連川発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	栃木県さくら市		
	施設の概要	土地	地番	5899 番 1 外
			用途地域	非線引都市計画区域
			面積	20,593.00 m ²
			権利形態	所有権

		設備	認定日	2014 年 12 月 16 日
			供給開始日	2023 年 3 月 24 日
			残存調達期間	15 年 3 か月
			調達期間満了日	2041 年 10 月 24 日
			調達価格	32 円/kWh
			パネルの種類	単結晶シリコン
			パネルの出力	1,210.44kW
			パネル設置数	1,848 枚
			パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ
			パワコン供給者	華為技術日本株式会社
			EPC 業者	R&L 株式会社
			発電出力	1,000.00kW
			設備利用率	-
			想定年間発電電力量	1,593.000MWh
			架台基礎構造	杭基礎（ラミング工法）
			権利形態	所有権
取得額			470,000,000 円	
取得先・取得時期			ユニバージー02 合同会社（注）・2025 年 5 月 30 日	
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)			0.55%	
インフラ資産の賃借条件		賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社	
		賃貸借期間	2026 年 5 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで	
		賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。 (1) 基本賃料 [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測（ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × 70% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] (2) 実績連動賃料 (A) [各月の実際の発電量（ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。）] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] - (B) [当該月の上記基本賃料]（なお、	

		の値になるときはゼロとする。) ただし、(A) から (C) (以下の算式により算出される金額) を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書 (その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。) に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額 (取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。)(Y) が正の値であるとき (零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。) は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) [技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測] × 96% × [当該月において本件発電設備等に適用される買取価格] ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96% を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員 (以下、本項目において「不課税所得」という。) である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の 6 か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件 (賃料を除く。また、賃貸借期間は 1 年間とする。) で新たな賃貸借契約 (以下、本項目において「新賃貸借契約」という。) を締結しなければならない。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。賃貸人が、①期間満了の 6 か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合 (ただし、上記ただし書の場合を除く。) 又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。

		上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申入れが、賃貸借開始日が賃貸借開始日が 2035 年 5 月 1 日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申入れである場合には、賃借人は、その条件の如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の 3 か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕×96%×70%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕 実績連動賃料： 月額 (A)〔各月の実際の発電量〕×96%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕－ (B)〔当該月の基本賃料〕（なお、負の値になるときはゼロとする。）ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額 (Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C)〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕×96%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕
	賃料改定	前記「S-01 CS 志布志市発電所」の「設備等の賃貸借の概要」の「賃料改定」欄と同じです。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド (100.00%)
	投資法人・管理会社と	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社

	の関係 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の100%親会社であり関連当事者に該当します。
最近3年間の財政状態及び経営成績	1. 2025年度期末 純資産・・・1,933百万円 総資産・・・21,019百万円 売上高・・・1,637百万円 営業利益・・・478百万円 経常利益・・・43百万円 当期純利益・・・41百万円 2. 2024年度期末 純資産・・・740百万円 総資産・・・20,006百万円 売上高・・・1,339百万円 営業利益・・・198百万円 経常利益・・・31百万円 当期純利益・・・69百万円 3. 2023年度期末 純資産・・・2,899百万円 総資産・・・14,892百万円 売上高・・・1,373百万円 営業利益・・・62百万円 経常利益・・・535百万円 当期純利益・・・251百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026年9月29日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。
その他特筆すべき事項	特にありません。
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。

	・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。
--	---

名称 (インフラ資産の名称)	S-35 CS つくば市高見原発電所			
本資産の概要	種類	太陽光発電設備等		
	所在地	茨城県つくば市高見原		
	土地	地番	6 番 1 外	
		用途地域	市街化調整区域	
		面積	12, 752. 00 m ²	
		権利形態	所有権	
	設備	認定日	2021 年 3 月 11 日 (FIT 認定) 2023 年 12 月 23 日 (FIP 認定)	
		供給開始日	2024 年 6 月 1 日	
		残存交付期間	17 年 8 か月	
		交付期間満了日	2044 年 3 月 9 日	
		基準価格	11. 99 円／kWh	
		パネルの種類	単結晶シリコン	
		パネルの出力	1, 247. 40kW	
		パネル設置数	1, 890 枚	
		パネルメーカー	カナディアン・ソーラー・グループ	
		パワコン供給者	Sungrow Japan 株式会社	
		EPC 業者	株式会社 WIND-SMILE	
		発電出力	1, 100. 00kW (注：90%の力率一定制御あり。)	
		設備利用率	－	
		想定年間発電電力量	1, 733. 000MWh	
	架台基礎構造	杭基礎 (ラミング工法)		
	権利形態	所有権		
取得額		253, 500, 000 円		
取得先・取得時期		CS 茨城高見原合同会社・2025 年 11 月 28 日		
評価価格	(直接還元法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	還元利回り		別添参照	
	(DCF 法)			
	評価者		別添参照	
	価格		別添参照	
	割引率		別添参照	
	最終還元利回り		別添参照	
投資比率 (運用資産等の総額に対する 本資産の比率)		0. 32%		

インフラ資産の賃借条件	賃借人	ティーダ・パワー01 合同会社
	賃貸借期間	2025 年 11 月 28 日から 2026 年 10 月 31 日まで
	賃料	本契約に基づき、賃借人が賃貸人に支払うべき月額賃料は、以下の(1)(2)の合計とする。 (1) 基本賃料 〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測（ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る P50 の発電量予測をいう。以下本項目において同じ。）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕×96%×70%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕 (2) 実績連動賃料 (A) 〔各月の実際の発電量（ただし、本賃貸借開始日が属する月については、当該月の 1 日から末日までの期間に係る実際の発電量をいう。以下本項目において同じ。）〕×96%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕－(B) 〔当該月の上記基本賃料〕（なお、負の値になるときはゼロとする。） ただし、(A) から (C)（以下の算式により算出される金額）を控除した値 (X) が正の値になるときであって、賃貸人と賃借人との間の 2022 年 10 月 1 日付賃料リザーブに関する覚書（その後の変更を含み、以下、本項目において「賃料リザーブ覚書」という。）に定める賃料リザーブ口座に係る取崩しの金額（取崩しの累計額からその補填のための積立ての累計額を控除した残額をいう。以下本項目において同じ。）(Y) が正の値であるとき（零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。）は、(A) から (B) を控除した値から更に (D) ((X) と (Y) の小さい方の値) を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C) 〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月の P50 の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕×96%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕 ※なお、売電収入が減少した場合において、賃借人が出力抑制に伴う補償、性能保証、利益保険等に基づき売電収入を補填するための金員その他の金員を第三者から受領したときは、当該売電収入の減少が生じた月における実績連動賃料について、当該金員の 96%を (A) に加算して計算しなおし、当該再計算した実績連動賃料及び当該月の実績連動賃料として受領済みの金額との差額を、補償金として、当該金員を受領した月の翌月末日までに支払うものとする。また、かかる補償金が消費税及び地方消費税の課されない金員（以下、本項目において「不課税所得」という。）である場合には、不課税所得を賃借人の収入が減少した月における実績連動賃料の計算の基礎となる金額に加算して計算しなおし、かかる計算による金額が賃借人から賃貸人へ支払済みの金額を超える場合には、当該超過部分の金額に消費税及び地方消費税が含まれるものとして取り扱うものとする。

		上記にかかわらず、賃貸人は、賃借人に対し、本賃貸借開始日以降発生する各月の賃料のうち、賃貸借期間中の5月の1か月分の基本賃料相当額を賃貸借期間中の各月の基本賃料相当額の割合で按分した金額（以下、本項目において「各月免除額」という。）分の支払をそれぞれ免除する。ただし、賃貸借期間中の月の実際の発電量が当該月の発電量予測の70%を下回った場合は、当該月の賃料につき当該支払免除は行わないものとし、当該月の各月免除額は、当該月以降最初に実際の発電量が発電量予測の70%を上回った月の賃料から、当該月の賃料相当額を上限として、当該月の各月免除額と合計して支払を免除するものとする。当該上限に達したことにより当該月に支払免除が行われなかった各月免除額（その一部を含む。以下、本項目において同じ。）がある場合、当該月以降最初に実際の発電量が発電量予測の70%を上回った月の賃料から同様の方法で支払を免除するものとする。また、賃貸借期間中の最終の月の賃料の支払後においても支払免除が行われていない各月免除額が存在する場合、賃貸人及び賃借人は、当該各月免除額の取扱いについて、誠実に協議するものとする。賃借人は、免除を受けた各月免除額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。
	敷金、保証金	該当事項なし
	更新・再契約	本契約の更新は行わないものとする。ただし、賃貸人が期間満了の6か月前までに賃借人に対して書面で再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合には、賃借人は、当該賃貸人の申し込みに従い、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は1年間とする。）で新たな賃貸借契約（以下、本項目において「新賃貸借契約」という。）を締結しなければならない。ただし、本契約締結後初回の再契約に限り、本賃貸借開始日が賃貸借期間の満了の6か月前以降の日となる場合には、賃貸人が賃借人に対して書面で再契約を希望しない旨を申し入れがないときは、上記に基づいた再契約希望の申し入れがなされていたものとみなし、実質的に本契約と同一条件（賃料を除く。また、賃貸借期間は6か月とする。）の新賃貸借契約を締結するものとする。なお、新賃貸借契約における賃料額は、原則として、以下の賃料条件によるものとし、賃貸人及び賃借人で協議して決定する。 賃貸人が、①期間満了の6か月前よりも後の時点で賃借人に対して再契約をすることを希望する旨を申し入れた場合（ただし、上記ただし書の場合を除く。）又は②賃料額以外の条件について本契約と実質的に同一とはいえない条件又は賃料額について以下の賃料条件と大きく異なる条件での新賃貸借契約の締結を申し入れた場合は、賃借人は、当該申し込みに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 上記にかかわらず、賃貸人による新賃貸借契約締結の申し入れが、賃貸借開始日が本賃貸借開始日から10年後の応当日以降の日となる最初の新賃貸借契約締結の申し入れである場合には、賃借人は、その条件の

		如何にかかわらず、当該時点における賃貸借期間満了の3か月前までに賃貸人に書面で通知することにより、これを拒否することができ、かかる場合、賃借人は、当該申入れに従って新賃貸借契約を締結する義務を負わない。 基本賃料： 月額〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕×96%×70%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕 実績連動賃料： 月額(A)〔各月の実際の発電量〕×96%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕－(B)〔当該月の基本賃料〕(なお、負の値になるときはゼロとする。)ただし、(A)から(C)〔以下の算式により算出される金額〕を控除した値(X)が正の値になるときであって、賃料リザーブ覚書に定める賃料リザーブ口座に係る本契約の基本賃料の支払いのための取崩しの金額(Y)が正の値であるとき(零円ではないとき、すなわち、取崩しがなされ、それがすべて補填されていないとき。)は、(A)から(B)を控除した値から更に(D)〔(X)と(Y)の小さい方の値〕を上記取崩しの補填のために控除した値を実績連動賃料の金額とする。賃借人は、当該控除を受けた金額を賃料リザーブ覚書に従って賃料リザーブ口座に積み立てるものとする。 (C)〔技術コンサルタントが試算する賃貸借期間における各月のP50の発電量予測から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測〕×96%×〔当該月において本件発電設備等に適用される買取価格〕
	賃料改定	基本賃料及び実績連動賃料の算定方法は、賃貸借期間中、これを変更しないものとする。ただし、発電設備等の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが天災地変等不可抗力によるものであるとき又は賃貸人の責めに帰すべき事由によるものであるときは、基本賃料は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとする。 上記に定めるときにおいて、賃貸人が、残存する発電設備等を用いて発電する場合における基本賃料の算式により求められる金額が、上記ただし書の方法による減額後の基本賃料の金額より高いことを賃借人に示した場合は、基本賃料は前者の金額とする。 また、不可抗力その他賃貸人及び賃借人のいずれの責めにも帰することができない事由により、売電収入が減少した場合において、賃借人の当月の収入から当月の費用等を控除した金額が当月分の基本賃料の支払いに不足することとなったときは、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、基本賃料の減額(ただし、減額後の基本賃料の下限は、賃借人の当月の売電収入から当月分の経費等を控除した額とする。)について、誠実に協議するものとする。なお、当該減額後、当該減額の原因となった売

		電収入の減少を補填するための金員を賃借人が受領したときは、賃借人は、当該減額の金額と当該受領金額のうち小さいほうの金額を、当該減額の補償金として、当該受領した月の翌月末日までに支払うものとする。 また、再エネ特措法に基づく FIP 制度（基準価格及び交付期間を含む。）の法令上の変更（法令そのものの変更及び再エネ特措法第 2 条の 3 第 11 項に基づく基準価格等の改定を含む。）、会計上の取扱いの変更等の重要な変更が生じたことにより、基本賃料を維持することが客観的に不合理になった場合、賃借人は、基本賃料の減額協議を申し入れることができるものとし、この場合、賃貸人及び賃借人は、当該減額について、誠実に協議するものとする。
	中途解約	該当事項なし
	違約金	該当事項なし
	契約更改の方法	該当事項なし
オペレーターの概要	オペレーターの名称	カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社 （注）
	所在地	東京都港区虎ノ門 2-4-7 T-LITE13 階
	代表者	代表取締役 山田 亮太
	事業内容	太陽光その他新エネルギーに係る設備の設置、運用及び保守管理業務、新エネルギーに係るリサーチ及びコンサルティング等
	資本金	1,100 百万円
	設立年月日	2014 年 5 月 20 日
	大株主及び持株比率	カナディアン・ソーラー・マネジメント・サービス・カンパニー・リミテッド（100.00%）
	投資法人・管理会社との関係	1. 出資の状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社 2. 人的関係・・・管理会社の一部の役職員の出向元です。 3. 取引関係・・・メガソーラーの売買、賃貸、管理のほか、本投資法人及び管理会社に対して出資しております。 4. 関連当事者への該当状況・・・本投資法人の主要投資主及び管理会社の 100%親会社であり関連当事者に該当します。
	最近 3 年間の財政状態及び経営成績	1. 2025 年度期末 純資産・・・1,933 百万円 総資産・・・21,019 百万円 売上高・・・1,637 百万円 営業利益・・・478 百万円 経常利益・・・43 百万円 当期純利益・・・41 百万円 2. 2024 年度期末 純資産・・・740 百万円 総資産・・・20,006 百万円 売上高・・・1,339 百万円 営業利益・・・198 百万円 経常利益・・・31 百万円 当期純利益・・・69 百万円

		3. 2023 年度期末 純資産・・・2,899 百万円 総資産・・・14,892 百万円 売上高・・・1,373 百万円 営業利益・・・62 百万円 経常利益・・・535 百万円 当期純利益・・・251 百万円
リスク管理方針への適合状況	本資産については、下記記載の潜在的リスクがありますが、当社の「リスク管理方針」に基づき適切なリスク管理を実施しており、リスク管理方針に適合しております。 ・事業リスク ・市況、景気、需要変動リスク ・特定需要者（電気事業者及び発電事業者）の需要リスク、信用リスク（利用者限定リスク） ・流動性リスク ・制度変更リスク ・その他のリスク（利益相反に関するリスク、再生可能エネルギー発電設備の工作物責任に関するリスク）については、いずれもリスク管理方針に基づき、リスクを特定・把握し、リスク低減の方策を実施し、リスク削減を行い、当該方針に適合した運用によりこれらのリスクを適切に管理します。なお、本資産に関して、共同投資者に関するリスクについては、該当事項はありません。リスク管理方針で特定した諸リスク及びその管理方針の詳細は、2026 年 9 月 29 日付本投資法人及び本管理会社の内国インフラファンドの発行者等の運用体制等に関する報告書「2. 投資法人及び管理会社の運用体制等（4）リスク管理方針及びリスク情報①リスク管理方針」をご参照ください。	
その他特筆すべき事項	特にありません。	
本資産の公共的性質	・C02（二酸化炭素）の発生を抑制する再生可能エネルギーの導入により、地球温暖化防止を促進する地球環境への貢献。 ・現時点において海外からの輸入に頼る化石燃料を依存している、我が国のエネルギー自給率を高める効果。 ・地域における雇用の創出や税収への貢献など、地域活性化につながる持続可能な経済社会の創出。	

（注）設備等の賃借人である CS 茨城高見原合同会社は、オペレーターであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との間のアセットマネジメント業務委託契約に加え、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との間で、買取電気事業者との間の電力受給契約に基づく権利行使等に関する業務等の委託を目的とする電力等売買関連業務委託契約を、CSOM Japan との間に、買取電気事業者との間の電力受給契約等に基づく連絡等に関する業務の委託を目的とするアグリゲーター関連業務委託契約を、それぞれ締結しています。

< 記載上の注意 >

- 運用資産等であるインフラ資産ごとに上表を記載してください。
- 「本資産の概要」欄には、インフラ資産の種類、所在地及び施設の概要等を記載してください。
- 「評価価格」欄には、報告対象日現在の評価額を記載してください。
- 「オペレーターの概要」にはオペレーターの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、設立年月日、大株主及び持株比率（把握している場合には可能な範囲で記載する。）、投資法人・管理会社との関係（＊１）、最近３年間の財政状態及び経営成績（＊２）を把握可能な範囲で記載する。

(※1) 投資法人・管理会社と相手会社の関係は、以下の事項を記載する。その他特筆すべき関係がある場合には以下の事項に限らずその内容も含めて記載する。

- ・ 資本関係として、最近日における投資法人・管理会社と相手会社との間の出資の状況（間接保有分を含む。）を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・ 人的関係として、直前営業期間・直前事業年度の末日における投資法人・管理会社と相手会社との間の役員若しくは従業員の派遣又は出向の状況を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・ 取引関係として、直前営業期間・直前事業年度における投資法人・管理会社と相手会社との間の取引について概要を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・ 関連当事者への該当状況として、直前営業期間・直前事業年度の末日において、相手会社が投資法人・管理会社の関連当事者（※1）に該当する場合には、関連当事者である旨及び関連当事者に該当する事由を記載する（※2）。なお、直前営業期間・直前事業年度の末日以降に重要な変更があった場合には、その内容を記載する。

（※1）関連当事者とは、連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者をいう。

（※2）関連当事者に該当しない場合は、その旨を記載する。

(※2) 純資産、総資産、1株当たり純資産、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金（把握している場合には可能な範囲で記載する。）

e. 当該インフラ資産のリスク管理方針への適合状況を「リスク管理方針への適合状況」欄に記載してください。記載に当たっては、当該運用資産等が有する諸リスク（リスク管理方針で規定する諸リスクを指します。）の概要の説明を記載したうえで、リスク管理方針との適合性を記載してください。

f. 対象となるインフラ資産は、公共的な性質を有するものである必要があります。また対象となるインフラ資産が公共的な性質を有している旨の説明を「本資産の公共的な性質」欄に記載してください。

【インフラ有価証券の概要】

(1) インフラ有価証券の概要 該当なし

名	称	
インフラ有価証券の概要		
評価価格・評価方法		円
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)		%
インフラ有価証券の発行者等に係る財務状況		
共同投資者の状況		
資産 内 容	インフラ有価証券の発行者等に係る資産総額 (a)	円
	うちインフラ資産 (b)	円
	うち流動資産等の額 (c)	円
	うち施行規則で定めるもの (d)	円
	$((b) + (c) + (d)) / (a)$	%
リスク管理方針への適合状況		
その他特筆すべき事項		

(2) インフラ投資資産の概要 該当なし

名	称	
インフラ投資資産の概要		
評価価格・評価方法		

インフラ投資資産の賃借条件	
オペレーターの概要	
その他特筆すべき事項	
本資産の公共的性質	

<記載上の注意>

- ・運用資産等ごとに（１）表及び（２）表を記載してください。
- ・（１）表には、インフラ有価証券の内容について、（２）表には当該インフラ有価証券のインフラ投資資産の内容について記載してください。

（１）表について

- 「インフラ有価証券の概要」欄には、投資形態（株式等）、出資比率、スキームを含む、インフラ有価証券の概要を記載してください。また、図示等が必要な場合は、（２）表の下にスキーム図等を挿入してください。
- 「評価価格・評価方法」欄には、報告対象日現在の評価価格と評価方法の概要を記載してください。
- 「インフラ有価証券の発行者等に係る財務状況」には、インフラ有価証券の発行者等（投資対象とするインフラ有価証券の発行者）の貸借対照表及び損益計算書の概要を記載してください。
- 「共同投資者の状況」欄は、他の大株主や営業者など、インフラファンドが投資するインフラ有価証券の主たる共同投資者及びその比率を記載してください。
- 当該インフラ有価証券のリスク管理方針への適合状況を「リスク管理方針への適合状況」欄に記載してください。記載に当たっては、当該運用資産等有する諸リスク（リスク管理方針で規定する諸リスクを指します。）の概要の説明を記載したうえで、リスク管理方針との適合性を記載してください。

（２）表について

- 「インフラ投資資産の概要」欄には、インフラ投資資産の種類、所在地及び施設の概要等を記載してください。
- 「オペレーターの概要」にはオペレーターの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、設立年月日、大株主及び持株比率（把握している場合には可能な範囲で記載する。）、投資法人・管理会社との関係（※１）、最近３年間の財政状態及び経営成績（※２）を把握可能な範囲で記載する。

（※１）投資法人・管理会社と相手会社の関係は、以下の事項を記載する。その他特筆すべき関係がある場合には以下の事項に限らずその内容も含めて記載する。

- ・資本関係として、最近日における投資法人・管理会社と相手会社との間の出資の状況（間接保有分を含む。）を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・人的関係として、直前営業期間・直前事業年度の末日における投資法人・管理会社と相手会社との間の役員若しくは従業員の派遣又は出向の状況を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・取引関係として、直前営業期間・直前事業年度における投資法人・管理会社と相手会社との間の取引について概要を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・関連当事者への該当状況として、直前営業期間・直前事業年度の末日において、相手会社が投資法人・管理会社の関連当事者（※１）に該当する場合には、関連当事者である旨及び関連当事者に該当する事由を記載する（※２）。なお、直前営業期間・直前事業年度の末日以降に重要な変更があった場合には、その内容を記載する。

（※１）関連当事者とは、連結財務諸表規則第１５条の４に定める関連当事者（連結子会社を含む。）又は財務諸表等規則第８条第１７項に定める関連当事者をいう。

(※2) 関連当事者に該当しない場合は、その旨を記載する。
(※2) 純資産、総資産、1株当たり純資産、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金（把握している場合には可能な範囲で記載する。
c. 「本資産の公共的な性質」欄には、本インフラ投資資産が公共的な性質を有する資産である旨の説明を記載してください。

5. インフラ関連有価証券の概要

(1) インフラ関連有価証券の概要 該当なし

名	称	
インフラ関連有価証券の概要		
評価価格・評価方法		円
投資比率 (運用資産等の総額に対する本資産の比率)		%
インフラ関連有価証券の発行者等に係る財務状況		
共同投資者の状況		
資産内容	インフラ関連有価証券の発行者等に係る資産総額 (a)	円
	うちインフラ資産等の額 (b)	円
	(b) / (a)	%
リスク管理方針への適合状況		
その他特筆すべき事項		

(2) インフラ投資資産の概要 該当なし

名	称	
インフラ投資資産の概要		
評価価格・評価方法		
インフラ投資資産の賃借条件		
オペレーターの概要		
本資産の特徴		
その他特筆すべき事項		

<記載上の注意>
・運用資産等ごとに(1)表及び(2)表を記載してください。
・(1)表には、インフラ関連有価証券の内容について、(2)表には当該インフラ関連有価証券のインフラ投資資産の内容について記載してください。

(1)表について
a. 「インフラ関連有価証券の概要」欄には、投資形態(株式等)、出資比率、スキームを含む、インフラ関連有価証券の概要を記載してください。また、図示等が必要な場合は、(2)表の下にスキーム図等を挿入してください。

- b. 「評価価格・評価方法」欄には、報告対象日現在の評価価格と評価方法の概要を記載してください。
- c. 「インフラ関連有価証券の発行者等に係る財務状況」には、インフラ関連有価証券の発行者等（投資対象とするインフラ関連有価証券の発行者）の貸借対照表及び損益計算書の概要を記載してください。
- d. 「共同投資者の状況」欄は、他の大株主や営業者など、インフラファンドが投資するインフラ関連有価証券の主たる共同投資者及びその比率を記載してください。
- e. 当該インフラ関連有価証券のリスク管理方針への適合状況を「リスク管理方針への適合状況」欄に記載してください。記載に当たっては、当該運用資産等有する諸リスク（リスク管理方針で規定する諸リスクを指します。）の概要の説明を記載したうえで、リスク管理方針との適合性を記載してください。

(2) 表について

- a. 「インフラ投資資産の概要」欄には、インフラ投資資産の種類、所在地及び施設の概要等を記載してください。
- b. 「オペレーターの概要」にはオペレーターの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、設立年月日、大株主及び持株比率（把握している場合には可能な範囲で記載する。）、投資法人・管理会社との関係（※1）、最近3年間の財政状態及び経営成績（※2）を把握可能な範囲で記載する。

（※1）投資法人・管理会社と相手会社の関係は、以下の事項を記載する。その他特筆すべき関係がある場合には以下の事項に限らずその内容も含めて記載する。

- ・ 資本関係として、最近日における投資法人・管理会社と相手会社との間の出資の状況（間接保有分を含む。）を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・ 人的関係として、直前営業期間・直前事業年度の末日における投資法人・管理会社と相手会社との間の役員若しくは従業員の派遣又は出向の状況を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・ 取引関係として、直前営業期間・直前事業年度における投資法人・管理会社と相手会社との間の取引について概要を記載する。該当がない場合は、その旨を記載する。
- ・ 関連当事者への該当状況として、直前営業期間・直前事業年度の末日において、相手会社が投資法人・管理会社の関連当事者（※1）に該当する場合には、関連当事者である旨及び関連当事者に該当する事由を記載する（※2）。なお、直前営業期間・直前事業年度の末日以降に重要な変更があった場合には、その内容を記載する。

（※1）関連当事者とは、連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者（連結子会社を含む。）又は財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者をいう。

（※2）関連当事者に該当しない場合は、その旨を記載する。

（※2）純資産、総資産、1株当たり純資産、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金（把握している場合には可能な範囲で記載する。）

- c. 「本資産の特徴」欄には、本インフラ投資資産が公共的な性質を有する資産である旨の説明を記載してください。

【別添資料】

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS志布志市発電所	
発電所評価価値	368,000,000円～383,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	368,000,000 円～ 383,000,000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.2％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、非課税期間においては4.2％～5.0％、課税期間においては4.2％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	237,000,000 円～ 455,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS志布志市発電所	
鑑定評価額（土地）	126,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	369,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は13.2年。
割引率	2.8％	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	221,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	34.1％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS伊佐市発電所	
発電所評価価値	233, 000, 000円～244, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	233, 000, 000 円～ 244, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.8％～4.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	150, 000, 000 円～ 275, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株主価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS伊佐市発電所	
鑑定評価額（土地）	12, 800, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	232, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は13.9年。
割引率	2.8％	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	130, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	5.5％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS笠間市発電所	
発電所評価価値	651, 000, 000円～679, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	651, 000, 000 円～ 679, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.2％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、非課税期間においては4.2％～5.0％、課税期間においては4.2％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	436, 000, 000 円～ 811, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS笠間市発電所	
鑑定評価額（土地）	198,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	659,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.0年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	392,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	30.1%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS伊佐市第二発電所	
発電所評価価値	480,000,000円～504,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年6月30日	
	インカム・アプローチ	
項目	内容	概要等
評価価値	480,000,000円～ 504,000,000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.8%～4.0%。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	310,000,000円～ 566,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS伊佐市第二発電所	
鑑定評価額（土地）	22,900,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	520,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.0年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	281,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	4.4%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS湧水町発電所	
発電所評価価値	403, 000, 000円～423, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ 合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	403, 000, 000 円～ 423, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.8%～4.0%。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	270, 000, 000 円～ 477, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS湧水町発電所	
鑑定評価額（土地）	18, 900, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	429, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.2年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	246, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	4.4%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS伊佐市第三発電所	
発電所評価価値	577, 000, 000円～606, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ 合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	577, 000, 000 円～ 606, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.8%～4.0%。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	381, 000, 000 円～ 684, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS伊佐市第三発電所	
鑑定評価額（土地）	35, 500, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	612, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.2年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	319, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	5.8%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS笠間市第二発電所	
発電所評価価値	549, 000, 000円～576, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	549, 000, 000 円～ 576, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.9％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.9％～5.0％、課税期間においては3.9％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	406, 000, 000 円～ 658, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS笠間市第二発電所	
鑑定評価額（土地）	30,600,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	536,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.3年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	302,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	5.7%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS日出町発電所	
発電所評価価値	622, 000, 000円～653, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	622, 000, 000 円～ 653, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.8%～4.0%。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	413, 000, 000 円～ 738, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS日出町発電所	
鑑定評価額（土地）	23, 700, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	641, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.3年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	366, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	3.7%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS芦北町発電所	
発電所評価価値	619,000,000円～650,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	619,000,000 円～ 650,000,000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては2.8％～4.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	404,000,000 円～ 737,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS芦北町発電所	
鑑定評価額（土地）	22,200,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	653,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.4年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	335,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	3.4%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	
発電所評価価値	1, 145, 000, 000円～1, 201, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	1, 145, 000, 000 円～ 1, 201, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.0％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、非課税期間においては4.0％～5.0％、課税期間においては3.9％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	816, 000, 000 円～ 1, 386, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	
鑑定評価額（土地）	51, 100, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	1, 110, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は14.5年。
割引率	2.9％	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	572, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	4.6％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS皆野町発電所	
発電所評価価値	715, 000, 000円～743, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	715, 000, 000 円～ 743, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.4％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、非課税期間においては4.4％～5.0％、課税期間においては4.4％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	512, 000, 000 円～ 929, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS皆野町発電所	
鑑定評価額（土地）	228,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	751,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は15.4年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	510,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	30.3%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS函南町発電所	
発電所評価価値	361, 000, 000円～379, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	361, 000, 000 円～ 379, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.0％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、課税期間においては4.0％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	271, 000, 000 円～ 446, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS函南町発電所	
鑑定評価額（土地）	28, 600, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	337, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は16.1年。
割引率	2.7％	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	213, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	8.5％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS益城町発電所	
発電所評価価値	14, 419, 000, 000円～15, 057, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	14, 419, 000, 000 円～ 15, 057, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.2％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、課税期間においては4.3％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	10, 002, 000, 000 円～ 18, 516, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS益城町発電所	
鑑定評価額（土地）	3,260,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	15,300,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は15.9年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	9,230,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	21.3%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS郡山市発電所	
発電所評価価値	167, 000, 000円～174, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	167, 000, 000 円～ 174, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.3％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、非課税期間においては4.3％～5.0％、課税期間においては4.5％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	117, 000, 000 円～ 217, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS郡山市発電所	
鑑定評価額（土地）	48,400,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	162,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は15.3年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	130,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	29.9%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS津山市発電所	
発電所評価価値	503, 000, 000円～523, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	503, 000, 000 円～ 523, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.4％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、課税期間においては4.5％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	358, 000, 000 円～ 657, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS津山市発電所	
鑑定評価額（土地）	125,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	514,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は16.0年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	390,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	24.4%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS恵那市発電所	
発電所評価価値	544, 000, 000円～571, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	544, 000, 000 円～ 571, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.1％～4.0％、課税期間においては3.1％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、課税期間においては4.1％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	384, 000, 000 円～ 686, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS恵那市発電所	
鑑定評価額（土地）	29,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	527,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は16.2年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	356,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	5.5%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	
発電所評価価値	6,926,000,000円～7,279,000,000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	6,926,000,000 円～ 7,279,000,000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.0%～4.0%、課税期間においては2.9%～4.0%。Non-FIT期間の割引率は、課税期間においては3.9%～5.0%。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	4,697,000,000 円～ 8,507,000,000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	
鑑定評価額(土地)	244,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格(設備及び土地)	7,400,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格(有期還元法による)の現在価値を合計することにより査定。分析期間は16.1年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格(設備及び土地)	4,440,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	3.3%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS高山市発電所	
発電所評価価値	226, 000, 000円～235, 000, 000円	
評価機関	PwCサステナビリティ合同会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	226, 000, 000 円～ 235, 000, 000円	割引率として、資本コストと負債コストを、評価対象期間のウェイトで加重平均して得た数値と、公表済の調達価格等に関する意見、直近の太陽光発電の入札制度における入札結果の分析及びマーケット調査結果等を総合的に勘案して得た数値を採用。FIT期間の割引率は、非課税期間においては3.4％～4.0％、課税期間においては3.5％～4.0％。Non-FIT期間の割引率は、課税期間においては4.5％～5.0％。
マーケット・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	167, 000, 000円～ 299, 000, 000円	マーケット・アプローチのうち、類似取引の取引価額を、財務数値等の指標で除して得られる倍率を基に、評価対象事業・会社の事業価値ないしは株式価値を算出する方法等を採用。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS高山市発電所	
鑑定評価額（土地）	54, 100, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	218, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は16.3年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	170, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	24.8%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS美里町発電所	
発電所評価価値	300, 000, 000円～313, 000, 000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	300, 000, 000 円～ 313, 000, 000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS美里町発電所	
鑑定評価額（土地）	108,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	316,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は15.7年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	243,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	34.1%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS丸森町発電所	
発電所評価価値	525,000,000円～545,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	525,000,000円～ 545,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9%～4.6%、課税期間においては2.6%～3.1%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS丸森町発電所	
鑑定評価額（土地）	12,100,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	578,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は17.2年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	377,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	2.1%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS伊豆市発電所	
発電所評価価値	3,180,000,000円～3,310,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	3,180,000,000円 ～ 3,310,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9%～4.6%、課税期間においては2.6%～3.1%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS伊豆市発電所	
鑑定評価額（土地）	164,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	3,350,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は17.4年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	1,950,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	4.9%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS石狩新篠津村発電所	
発電所評価価値	350, 000, 000円～366, 000, 000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	350, 000, 000 円～ 366, 000, 000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS石狩新篠津村発電所	
鑑定評価額（土地）	54,100,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	510,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は18.0年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	476,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	10.6%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS大崎市化女沼発電所	
発電所評価価値	130,000,000円～138,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	130,000,000 円～ 138,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS大崎市化女沼発電所	
鑑定評価額（土地）	40,300,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格（設備及び土地）	173,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は18.1年。
割引率	2.7％	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	221,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	23.3％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS日出町第二発電所	
発電所評価価値	20,892,000,000円～21,879,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	20,892,000,000円 ～ 21,879,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS日出町第二発電所	
鑑定評価額（土地）	4,660,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	23,200,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は18.3年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	12,100,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	20.1%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS大河原町発電所	
発電所評価価値	1,995,000,000円～2,083,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	1,995,000,000円 ～ 2,083,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9%～4.6%、課税期間においては2.6%～3.1%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS大河原町発電所	
鑑定評価額（土地）	30,300,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	2,330,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は18.8年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	1,430,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	1.3%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS福山市発電所	
発電所評価価値	1, 175, 000, 000円～1, 226, 000, 000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	1, 175, 000, 000 円～ 1, 226, 000, 000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS福山市発電所	
鑑定評価額（土地）	76, 900, 000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格（設備及び土地）	1, 220, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は19.3年。
割引率	2.7％	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	686, 000, 000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	6.3％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS七ヶ宿町発電所	
発電所評価価値	2,692,000,000円～2,806,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	2,692,000,000 円～ 2,806,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9%～4.6%、課税期間においては2.6%～3.1%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS七ヶ宿町発電所	
鑑定評価額（土地）	45,500,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	3,030,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は19.3年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	1,830,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	1.5%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS嘉麻市発電所	
発電所評価価値	499,000,000円～516,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	499,000,000 円～ 516,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS嘉麻市発電所	
鑑定評価額（土地）	21,100,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	542,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は15.6年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	357,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	3.9%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CSみやこ町犀川発電所	
発電所評価価値	4,799,000,000円～5,054,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	4,799,000,000円～ 5,054,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9%～4.6%、課税期間においては2.6%～3.1%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CSみやこ町犀川発電所	
鑑定評価額（土地）	1,450,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	5,170,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は19.4年。
割引率	2.8%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	3,480,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	28.1%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS笠間市第三発電所	
発電所評価価値	4,963,000,000円～5,210,000,000円	
評価機関	クロール株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	4,963,000,000円～ 5,210,000,000円	割引率は、株主資本コストと負債コストを投資法人の目標資本構成比率に基づき加重平均し算出。株主資本コストは太陽光発電事業を営む類似会社のβ値等に基づいて推計、負債コストは直近の本邦社債利回りを参考に推計。以上より、割引率（税引前）は非課税期間においては3.9％～4.6％、課税期間においては2.6％～3.1％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS笠間市第三発電所	
鑑定評価額（土地）	640,000,000円	
不動産鑑定評価機関	大和不動産鑑定株式会社	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格（設備及び土地）	5,120,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、売電開始から一定期間のキャッシュ・フロー及び復帰価格（有期還元法による）の現在価値を合計することにより査定。分析期間は19.8年。
割引率	2.7%	対象不動産の価格時点以降における純収益の安定性、投資対象としての個別性等を考慮して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	3,090,000,000円	土地価格、太陽光発電設備再調達価格及び付帯費用を合計して求めた太陽光発電設備及びその敷地の再調達原価に減価修正を行い査定。
土地積算価格比	12.5%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項	特になし	

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS山口市発電所	
発電所評価価値	204, 000, 000円～229, 000, 000円	
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	204, 000, 000 円～ 229, 000, 000円	対象事業から将来期待されるフリー・キャッシュ・フローを将来の不確実性を反映した割引率により現在価値に割り引くことで事業価値を評価。割引率は、昨今の太陽光発電所に係る多種多様な市場参加者の意思決定プロセスを踏まえ、加重平均資本コストと内部収益率に基づく方法を併用し、非課税期間においては3.1%～3.9%、課税期間においては2.6%～3.9%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS山口市発電所	
鑑定評価額（土地）	59, 800, 000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格（設備及び土地）	222, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、分析期間中に得られるであろう発電設備等賃貸借契約を前提とした賃料等に基づく純収益及び分析期間末の復帰価格の現在価値を合計することにより査定。分析期間は25.7年。
割引率	3.5％	投資家等へのヒアリングをもとに把握した市場参加者の意思決定プロセスを参考に、FIT制度の適用を前提として設定した太陽光発電所の基準割引率に、本件発電所の個別的要因（市場競争力）に起因するスプレッドを加減して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	219, 000, 000円	土地価格を求め、これに構築物価格を加算し、構築物及びその敷地の価格を求め、土地・構築物一体としての市場性に係る要因を検討のうえ査定。
土地積算価格比	26.9％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS佐倉市発電所	
発電所評価価値	263,000,000円～297,000,000円	
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	263,000,000円～ 297,000,000円	対象事業から将来期待されるフリー・キャッシュ・フローを将来の不確実性を反映した割引率により現在価値に割り引くことで事業価値を評価。割引率は、昨今の太陽光発電所に係る多種多様な市場参加者の意思決定プロセスを踏まえ、加重平均資本コストと内部収益率に基づく方法を併用し、非課税期間においては3.1%～3.9%、課税期間においては2.6%～3.9%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS佐倉市発電所	
鑑定評価額（土地）	84,200,000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格（設備及び土地）	283,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、分析期間中に得られるであろう発電設備等賃貸借契約を前提とした賃料等に基づく運営純収益及び分析期間末の復帰価格の現在価値を合計することにより査定。分析期間は27.0年。
割引率	3.5%	投資家等へのヒアリングをもとに把握した市場参加者の意思決定プロセスを参考に、FIT制度の適用を前提として設定した太陽光発電所の基準割引率に、本件発電所の個別的要因（市場競争力）に起因するスプレッドを加減して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	297,000,000円	土地価格を求め、これに構築物価格を加算し、構築物及びその敷地の価格を求め、土地・構築物一体としての市場性に係る要因を考量の上、査定。
土地積算価格比	29.8%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CS広島市鈴張発電所	
発電所評価価値	3,340,000,000円～3,751,000,000円	
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年6月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	3,340,000,000円～ 3,751,000,000円	対象事業から将来期待されるフリー・キャッシュ・フローを将来の不確実性を反映した割引率により現在価値に割り引くことで事業価値を評価。割引率は、昨今の太陽光発電所に係る多種多様な市場参加者の意思決定プロセスを踏まえ、加重平均資本コストと内部収益率に基づく方法を併用し、非課税期間においては3.1%～3.9%、課税期間においては2.6%～3.9%と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CS広島市鈴張発電所	
鑑定評価額（土地）	801,000,000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年6月30日	
項目	内容	概要等
DCF法による価格 （設備及び土地）	3,690,000,000円	太陽光発電設備及びその敷地について、分析期間中に得られるであろう発電設備等賃貸借契約を前提とした賃料等に基づく運営純収益及び分析期間末の復帰価格の現在価値を合計することにより査定。分析期間は25.8年。
割引率	3.3%	投資家等へのヒアリングをもとに把握した市場参加者の意思決定プロセスを参考に、FIT制度の適用を前提として設定した太陽光発電所の基準割引率に、本件発電所の個別的要因（市場競争力）に起因するスプレッドを加減して査定。
原価法による積算価格 （設備及び土地）	3,600,000,000円	土地価格を求め、これに構築物価格を加算し、構築物及びその敷地の価格を求め、土地・構築物一体としての市場性に係る要因を考量の上、査定。
土地積算価格比	21.7%	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CSさくら市喜連川発電所	
発電所評価価値	408, 000, 000円～448, 000, 000円	
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	408, 000, 000 円～ 448, 000, 000円	対象事業から将来期待されるフリー・キャッシュ・フローを将来の不確実性を反映した割引率により現在価値に割り引くことで事業価値を評価。割引率は、昨今の太陽光発電所に係る多種多様な市場参加者の意思決定プロセスを踏まえ、加重平均資本コストと内部収益率に基づく方法を併用し、非課税期間においては3.1％～3.9％、課税期間においては2.6％～3.9％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CSさくら市喜連川発電所	
鑑定評価額（土地）	123, 000, 000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格（設備及び土地）	446, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、分析期間中に得られるであろう発電設備等賃貸借契約を前提とした賃料等に基づく運営純収益及び分析期間末の復帰価格の現在価値を合計することにより査定。分析期間は26.8年。
割引率	3.4％	投資家等へのヒアリングをもとに把握した市場参加者の意思決定プロセスを参考に、FIT制度の適用を前提として設定した太陽光発電所の基準割引率に、本件発電所の個別的要因（市場競争力）に起因するスプレッドを加減して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	283, 000, 000円	土地価格を求め、これに構築物価格を加算し、構築物及びその敷地の価格を求め、土地・構築物一体としての市場性に係る要因を考量のうえ査定。
土地積算価格比	27.5％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

バリュエーションレポートの概要		
物件名称	CSつくば市高見原発電所	
発電所評価価値	233, 000, 000円～267, 000, 000円	
評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年 6 月30日	
インカム・アプローチ		
項目	内容	概要等
評価価値	233, 000, 000 円～ 267, 000, 000円	対象事業から将来期待されるフリー・キャッシュ・フローを将来の不確実性を反映した割引率により現在価値に割り引くことで事業価値を評価。割引率は、昨今の太陽光発電所に係る多種多様な市場参加者の意思決定プロセスを踏まえ、加重平均資本コストと内部収益率に基づく方法を併用し、非課税期間においては3.1％～3.9％、課税期間においては2.6％～3.9％と算出。
評価機関が評価にあたって特別に留意した事項		特になし

不動産鑑定評価書の概要		
物件名称	CSつくば市高見原発電所	
鑑定評価額（土地）	63, 000, 000円	
不動産鑑定評価機関	一般財団法人日本不動産研究所	
価格時点	2026年 6 月30日	
項目	内容	概要等
DCF 法による価格（設備及び土地）	259, 000, 000円	太陽光発電設備及びその敷地について、分析期間中に得られるであろう発電設備等賃貸借契約を前提とした賃料等に基づく運営純収益及び分析期間末の復帰価格の現在価値を合計することにより査定。分析期間は27.9年。
割引率	3.5％	投資家等へのヒアリングをもとに把握した市場参加者の意思決定プロセスを参考に、FIT制度の適用を前提として設定した太陽光発電所の基準割引率に、本件発電所の個別的要因（市場競争力）に起因するスプレッドを加減して査定。
原価法による積算価格（設備及び土地）	256, 000, 000円	土地価格を求め、これに構築物価格を加算し、構築物及びその敷地の価格を求め、土地・構築物一体としての市場性に係る要因を考量のうえ査定。
土地積算価格比	24.3％	原価法により求められた土地割合
鑑定評価機関が鑑定評価にあたって留意した事項		特になし

以 上